

令和6年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和6年3月5日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1 番 村田 弘行	2 番 小菅 康子
	3 番 田中 陽介	4 番 山本 剛
	5 番 木下 伸一	6 番 津村 俊二
	7 番 石川 恵美	8 番 服部 嘉雄
	9 番 奥山文市郎	10 番 益川 教智
	11 番 東郷 克己	12 番 山崎 敦志
	13 番 山崎 有子	14 番 稲垣 誠亮
	15 番 荒川 泰宏	16 番 橋 俊明
	17 番 岩井智恵子	18 番 鈴木 市朗

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	栢木 進	副市長	佐野 博之
教育長	西村 健	病院事業管理者	前川 聡
政策調整部長	布施 篤志	総務部長	川尻 康治
市民部長	長尾 健治	市民部政策監 (文化スポーツ担当)	武内 了恵
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中 源吾
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭	都市建設部長	岡崎 慎一
環境経済部長	西村 拓巳	教育部長	馬野 明
政策調整部次長	小池 秀明	総務部次長	井狩 勝
総務課長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	遠藤 総一郎	事務局次長	辻 昭典
書記	辻 義幸	書記	船橋 潤子

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 議第3号から議第41号まで

(令和6年度野洲市一般会計予算 他38件)

質疑

第3 議第13号から議第18号まで及び議第41号

(令和5年度野洲市一般会計補正予算(第13号) 他6件)

討論、採決

第4 議第3号から議第12号まで及び議第19号から議第40号まで並び
に請願第1号

(令和6年度野洲市一般会計予算 他32件)

常任委員会付託

第5 代表質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(山本 剛) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、2月27日と同様であり、
タブレットへの掲載を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長(山本 剛) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第12番、山崎敦志議員、第1
3番、山崎有子議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(山本 剛) 日程第2、議第3号から議第41号まで「令和6年度野洲市一般会

計予算」他３８件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。

議案質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

なお、質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんので、簡潔明瞭にされるよう希望します。

まず、第３番、田中陽介議員。

○３番（田中陽介議員） おはようございます。第３番、田中陽介です。

それでは、議第３号「令和６年度野洲市一般会計予算」について議案質疑を行います。

今回、令和６年度野洲市一般会計予算への質疑ということで、その中の文化ホールの大規模改修の予算について主に質疑をいたします。

今回の予算で一番驚いたことが、この実施設計の改修の予算がいきなり出てきたということでございます。どこかの会議で部長にも確認をいたしましたが、有利な起債を受けるため、急がなくてはいけないというような答弁をいただいております。「ああそうですか。」とはならず、なぜならこの建物は３０年前に野洲町が建てたものでありまして、その後、野洲市の範囲に３つの文化施設がある中で運用されてきました。設立当時は文化施設の先駆けとして、大きな意味を持っていたであろうし、いろいろな想いがあり、造られたと聞いております。しかしながら、この大規模改修は約２０億円の事業と説明されましたが、これは、やはり今後の３０年間の文化施策としっかりリンクしているかどうかということが問題になってきます。

施設が老朽化している、予算がない、だから進めないといけない、取りあえず進めましょうという、これは近年の野洲市の施策の意思決定過程の特徴かなと思っております。時代が変われば、背景も違いますし、ニーズも違います。そうなれば、当然目的、手段は変わってくると思います。コンセプトやビジョンの設計がなくて、理念なき、ただの箱物として文化ホールを残すことに意味があるのか。しっかりと市民参加の中、熟議され、持続可能なコンセプトを持った上で造ると、継続する、改修するということであれば、こんなことは言わないんですけれども、やはり使うのは市民であり、演奏者や演者であり、そこを使って、いろんな事業を行うオーガナイザーであり、そういう方々です。文化施設は市の予算の都合だけで、市民に与える、その与えるものという意味でのおもちゃではございません。市民が市民によってその市の文化を醸成していくための必要な施設でなければいけないと私は考えております。

我々議会の文教福祉常任委員会ではこの問題を重要視し、今まで所管事務調査、現地の調査を行い、そして市民懇談会を行い、そして先進地の行政視察も行ってきました。特に行政視察を行った可児市の文化施設の場合、我々が最も感じたことは、そのプロセス、そこが非常に大切だということです。市として、行財政改革、予算を何とかする、財政を何とかするということは大切なことであります。それは共通の認識であります、やはりこの文化行政というのは、本当に高度なニーズでありまして、その集約化、統合の議論をなくして進めるべきという意見は少ない、市民の中でも少なかったと感じております。

また、駅前グラウンドデザインの中で考えるべきだということであつたり、これから施設を使っていく若い世代の声も聞いてほしいというようなことが、市民懇談会の中では言われておりました。さらに、これからのまちづくりにこの文化施設というのは大きな影響を与えるということでもあります。

駅前構想の検討委員会の中でも、今はA B Cというブロックの検討がされておりますが、このホールも含めた駅前の検討をすべきという声も非常に多くありました。市はA B Cで何とか早く進めたい。早く何とかしたい。これも先ほど言った理論ですけれども、こういってことで、それらの意見は反映されることなく、委員長がそれらの意見を踏まえ、次に進んでいきますということで、まとめておられました。

そこで、このプロセスについて問います。

1つ目、本市のまちづくりにおける最高規範とは何か。

2つ目、野洲市まちづくり条例第20条「市民は、自らが主体的にまちづくりに参加する権利を持ちます。」（参加機会の保障）第21条「市の主催する会議は、原則として公開します。」「市は、市民に提供する行政サービスの向上を図るため、広聴制度を充実し、常に多様な参加機会を確保します。」とあります。先ほど言いました可児市は、ホールの新設に当たり、市民有志の検討委員会を21回開いて、大変な議論をした上でこれを建築されております。当市は、今のプロセスにおいて、このまちづくり条例に沿って行動できていると言えるか、これは2つ目です。

3つ目、議会及び常任委員会が担当課、当時は教育委員会に提言した様々な内容、所管事務調査であつたり、視察、市民懇談会は現担当課に引き継がれて議論されたのか。

4つ目、その議論の内容はどのような内容であり、この議会の提言をどのように評価しているか。

この4点を問います。

答弁者に市長を要求しておりましたが、政策調整部長がお答えをいただくということで、すけれども、大きな意味で責任の部分には、再質問で市長に答弁を振ることもありますので、しっかり話を聞いていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、議案質疑ということで、田中陽介議員のご質問、議第3号野洲市一般会計予算についてのご質問でございます。

4点のご質問をいただいておりますので、総括として4点を一旦お答えさせていただきたいと思います。

まず1点目です。

野洲市のまちづくりにおける最高規範は何かというご質問につきましては、ご承知のとおり、野洲市におけるまちづくりの最高規範は野洲市まちづくり基本条例であると認識しております。

2点目、まちづくり条例に沿って行動できていると言えるのかというご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、野洲市におけるまちづくりの最高規範であります野洲市まちづくり基本条例に基づき、本来は文化施設の建て替えか大規模改修かの判断につきましても、市民参画を得ながら、十分な時間をかけて検討を行うことが必要であったと、このような認識もしてございます。一方で、本年度実施をいたしました老朽度調査の結果、躯体については劣化の度合いが引き続き活用可能な程度であるということに加えて、建て替えに係ります経費が想定以上に大きくなるということが見込まれたところでございます。そこで、将来の市民負担をできるだけ小さくする趣旨も含めまして、やむなく大規模改修で早期に対応すべきといった判断をさせていただき、昨年10月に都市基盤整備特別委員会及び市民懇談会におきまして、これらの経緯を丁寧にご説明申し上げ、ご意見をいただく上でご理解を求めたところでございます。

今回はこのような対応をさせていただくことになりましたが、市としては、今後ともできるだけ市民のまちづくりに参加する権利を行使しやすいよう、多様な機会の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

3点目でございます。

議会が市教育委員会に対して提案した内容は現担当課に引き継がれ、議論されたのかと

いう点でございます。議会から教育委員会に提案いただきました報告書につきましては、本年度より所管となりました市長部局におきましても共有させていただいておりまして、その内容を踏まえて議論をしたところでございます。

4点目でございます。

先ほど申し上げました3点目の議論はどのような内容であり、どのように評価しているのかという点でございます。議会から頂きました本報告書につきましては、市民から特に施設の機能として、例えば日常的に親と子と一緒に出かけられたり、イベント企画などにおいて、市民参画が図られるもの、飲食施設の併設などのご意見があったということも確認をしております。また、議論の進め方に関しましては、子どもや若者といった層の声を取り入れることなどの意見や駅前のグランドデザインを示した上で進めるべきといったご意見があったと承知をしてございます。

今回は、施設の建て替えでなく、現地での大規模改修であるため、既存の限られた敷地におきまして、市民の意見の反映には一定の制約があるものの、議員ご指摘のとおり、まちづくり最高規範であります野洲市まちづくり基本条例には、まちづくりへの市民参画がうたわれており、大変重要であるという認識をしておりますことから、今後も丁寧な説明を行う中で、可能な限り市民の声を反映させていただきたいというふうに考えております。

以上4点のご質問に対してのお答えとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 今、部長から説明をいただきましたけれども、再質問をしたいと思います。

初めの再質問は、これは市長にお聞きしていきたいと思います。今、部長がおっしゃったように、最高規範はまちづくり基本条例であると。この14条には、市長はこれを遵守するというふうに書かれております。このまちづくり条例の趣旨、目的を理解しておられるか、市長に伺います。これが1点。

次、再質問いたします。

今、説明いただいたように、本来、時間をかけてやるべきであるという言葉いただきました。本来やるべきことをやっていない、できていないという認識、ただその中で、もうしようがないというような形の答弁だったと思いますが、今、引き続き多様な機会と、説明をしていくとおっしゃいましたが、結局のところ、説明をして反映と言われても、結

局都合のいいところだけをピックアップして反映しているというのが、今のこの4年間のやり方ではないかなと思っております。要は、議論の、話合いの場が全然持たれないんです。それは市民同士の話合いもそうですし、市との話合いもそうです。

先ほど、市長に聞いている部分にもつながるんですけども、一番大事なのは何かということ、部長は恐らくこのまちづくり基本条例をつくったときにも参加されていたと聞いておりますので、一番大事なことが抜けているんじゃないかと私は思っておりますので、そこは何か理解しておられるのか、質疑します。それが2点目です。

3点目の再質問ですけども、先ほど、説明は丁寧にされているとおっしゃっていますが、今の文化施設再編推進室、これ、ホームページにもそういうページがありますけれども、アンケートの結果しか載ってないんですね。アンケートも、ある意味ちょっと偏りぎみではあると思うんですけども、そこからどのような議論をしていくのかということが本来大切であるにもかかわらず、アンケートの結果だけが出て、そしていきなり実施設計の予算が出てくる。これは意思形成過程として正しいのかということをお願いします。

そして、何でそういうことを聞くかということ、このアンケートの結果の自由記述欄にはいろんな市民からの要望が書かれているのと、一方で、ビジョンがないであったり、展望を持ってほしい、市民とのコミュニケーション不足、議論を尽くすこと、コーポレートアイデンティティーがないとか、このプロセスに対する意見も非常に多かったんですね。そこを市としてどう捉えているのか、このアンケートからどう捉えたのかというのを聞きたい。

以上5点、質疑したいと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 田中議員の1問目のご質問にお答えいたします。

野洲市まちづくり基本条例の趣旨、目的は理解しているのかというご質問でございました。市長として理解をいたしております。特に第14条「市長は、市民の知恵や力をまちづくりに生かし、市民の信託に応え、市政の代表者としてこの条例を遵守します。」とあります。このように遵守をしていくということでの目的の理解はいたしております。

以上、お答えいたします。

いや、理解しているかということに対して理解していますという、お答えをさせていただきました。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

(午前9時19分 休憩)

(午前9時19分 再開)

○議長(山本 剛) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長(栢木 進) 遵守する内容についてということでございますけども、市民自らが主体的にまちづくりに参加する権利を持ちますという条項がございます。それを基に考えますと、やはり市民が主体的にまちづくりに参加する権利というものをこの条例では遵守しているのではないかなというふうに理解をいたしております。

○議長(山本 剛) 布施政策調整部長。

○政策調整部長(布施篤志) 田中陽介議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

まず2点目の答弁の中で、本来やっていくべきことをやっていないという認識で、この4年間の議論を踏まえて、大切なところは何かという点でのご質問かと理解をさせていただいております。冒頭、私が申し上げました2点目のご質問に対する答えとしましては、本来的に文化施設の建て替えか改修かというような判断の議論については、市民参画を得ながら十分な検討が必要であったという認識も当然させていただいておりますということもお答えをさせていただきました。しかしながら、そこはちょっと繰り返しになって大変恐縮なんですけれども、今回の建て替えの議論といいますか、3つの施設を1つに集約するという議論がまず最初のスタートであったという中で、その3つの施設をいかに1つに集約化するかという議論の中においても、いろいろなそうしたお考えをご意見として頂戴をしてきたという経過も認識をさせていただいておりますし、その意見を踏まえまして、1つの施設として集約化を図ってきたという経緯がございます。議論が尽くされているかというようなことはあるかと思っておりますけれども、機会を通じて、そうしたことを踏まえて、いろんな議論も頂戴してきたという経過もございますし、その上での今のこの大規模改修という判断をさせていただいたという認識でございます。

また、3点目でございます。アンケートについては、少し結果のみで分かりにくいのではないかとございまして、今回のアンケート調査結果を踏まえまして、特に再編推進室のほうにおきましては、10月に特別委員会でご報告をさせていただきましたし、その内容を踏まえて、10月24日、28日には市民懇談会も実施をさせていただいたところです。その後、アンケート調査結果も整理をさせていただきながら、情報提供をさせ

ていただき、市民の皆さんとともに懇談をさせていただいたという経過もございますので、その辺のプロセスも十分踏まえてきたということで認識をさせていただいたところでございます。

最後ですけれども、そういったプロセスの関係のご質問かというふうに認識をさせていただいておりますけれども、特にここも繰り返しになって大変恐縮なんですけれども、どうしても大規模改修に至った経緯の中で、一旦建て替えではないという観点から、非常に議論が集約化する中で、限られた議論でせざるを得なかったというようなことから、今回の大規模改修については、将来の市民負担を十分考慮しながら、そこをご説明させていただいたという認識でございます。そのご理解も踏まえながら、今回の大規模改修に伴います令和6年度の当初予算という形で、設計予算をお認めいただくように提案をさせていただいたというような経過でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 今、答弁をいただきました。まず、市長からいただいた答弁に対する再質問なんですけれども、前文に書いているんですね。この市民、「私たちのまちは、私たちのために、私たちが自らつくる」と。そのためにこのまちづくり基本条例があるわけですね。そして、それが実感できる活力ある自立した地域社会の実現をしていくと、これが目的というふうに定められております。市長に聞きたいんですけれども、今、こうしてプロセスを部長から説明いただいたんですけれども、これは遵守できているんでしょうか。私たちが私たちのために自らつくるまちづくりとして遵守できているのかということ伺います。

そして2点目、説明して、懇談会をしたということなんですけれども、これ、資料はちゃんと公開されていますかね。僕は結構調べたんですけれども、その資料が全然見つかりません。この施設、推進室の中にも全然見つかりません。どんな議論があったのか。議論をいろいろ頂戴したとありますけれども、私もいろいろ市民の皆さんからお話を聞きますが、この話というのは全然周知されておられません。

先日、全員協議会でも荒川議員もおっしゃっていましたが、自分たちは使っているのに全然相談されないと。補助金とか市民活動の中で使っておられるところには相談はあるみたいだけれども、お金を払って、業としてであったり、イベントのオーガナイザーとして使っている人たちには全然相談がないと。

そういった中で先日の全員協議会でも私が質問しましたが、部長は、コンセプトに関しては、これからやっていきますと、大規模改修のコンセプトに関しては、これから議論していきますというようなことをお答えになられましたと僕は記憶しております。しかし、予算資料を見てみると、内容というのは実施設計ですから、どんなふうにするかということとはもうほぼ決まっているんですね。本来はこの内容についても、大規模改修であっても、いろいろとできることもあるはずです。規模もそうですし、ホールの席数もそうですし、使い方とかいろんなこと、本来コンセプトがあって、これから20年、30年のこのホールを改修していくというのが当然のプロセスのはずですけども、その答弁に対して、どういった手法を取られて、そのコンセプトを市民と一緒に議論していく必要があるのか、これを伺いたいと思います。

3つ目、建て替えすると、市民負担が、やはり非常に大きくなるという話でしたけれども、私は行財政改革の担当者とも話をしております。その中で聞いていたのは、やはり全てを満たそうと思ったら、確かに行財政はかなり厳しいと。ただ、この市全体の予算組みであったり、進め方の中で、何を残す、何をやって何を切っていくのかということをしっかりやれば、別に不可能ではないと。要は、全ては今のままではできない。ただ、しっかり改革していくのであれば、それは別に選択肢としてはないことではないというような話を聞きました。

行財政改革とか改革というのは、基本的には自分たちのやっていることを否定というか、見直す、本当に何が必要なのかということを見直すことから始めております。実際、なかなかこれは進んでいないと思いますが、そういった選択肢もあるわけですね。市民負担を減らすために、今回大規模改修にしようという選択を市が出すことは、別に僕は問題ないと思います。ただ、その出した後、それをしっかり市民と共有して、議論しなければいけないのではないかなということを考えます。なぜなら、これはある意味人の命とか、本当にもうどうしても、すぐやらざるを得ないという内容じゃないんですよ。これは時間をかけられるんですよ。いつとき、ホールが今、老朽化しているから使えない時期とか来るかもしれませんけれども、でも本当にこれはしっかり議論していかないと、このまちづくり基本条例も一番遵守しなければいけないと言っているものからどんどん外れていってしまうんですよ。これは市長だけの問題ではないと思っています。これは野洲市として、そういう体制がこの数年でついちゃっているんじゃないかなと思っています。だから、本当にまちづくり基本条例に従って、私は今からでもしっかり議論ができると思っています。

これができないとするならば、絶対できない理由があるというならば、それを教えてください。

以上、質疑します。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 田中議員の3回目のご質問にお答えいたします。

このまちづくり基本条例が遵守されているかというご質問でございますけども、「私たちのまちは、私たちのために、私たちが自らつくる」と、前文に確かに載っております。また、第5章の第20条に「市民は、自らが主体的にまちづくりに参加する権利を持ちます。」、21条には「市の主催する会議は、原則として公開し」「常に多様な参加機会を確保します。」ということで、十分と言われると、それぞれの方のお考えにもよると思うんですけども、市民説明会もさせていただき、インターネット配信もさせていただいているということもございます。

そしてまた、この文化ホールの集約に関しましては、新築というんですか、新築で建て直すというものではございませんので、あくまでも現状の改修工事になりますので、多くの市民の意見をお聞きするにしても限度がある、限定されているということもございます。それはあれといたしまして、このまちづくり基本条例に際して、一定遵守できているというふうに私は思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 田中議員のご質問の再々質問についてお答えをさせていただきます。

2つ目のこれまでの説明の結果、ホームページの掲載のほうなんですけれど、10月に開催をさせていただきました懇談会につきましては、駅前の南口周辺整備事業と、そして文化施設再編と併せて懇談をさせていただいたという経過がございましたので、南口整備のページのところで掲載をさせていただいております。少し見にくいかと思いますので、少し、今後を含めまして、またご指摘をいただきました点、改修ができるかどうか、また検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

あと、2点目でございます。改修のコンセプトでございますけれども、今回の設計業務につきましては、舞台設備、建築、電気設備、機械設備といった、個々具体のものについて設計を進めていくという予算でございます。そうした中で、どういうところを改修とし

ていくのかという細部の部分につきましては、改修方針という中でお示しをする中で、ご意見も頂戴できるのではないかなというような認識をさせていただいております。

また、最後に、まちづくりの議論、体制についてでございます。これはもう冒頭市長のほうからご回答いただきましたとおり、まちづくり基本条例、協働のまちづくりというような観点から、市民参加を十分得ながら進めていくという点につきましては、再度認識をさせていただくとともに、十分議論をいただけるような機会を検討してまいりたいというふうに思いますが、一方で、スケジュール感、そしてそれに伴います財政負担の面、これも同時に検討していく必要がございますので、そうしたことを十分考慮しながら、議論を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 質問はもうこれ以上はできませんが。

○3番（田中陽介議員） 質問じゃない。最後、答えていない。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 答えていない。要は絶対できない理由を最後聞いたと思うんですけど、それに対して、答えていないので、答えてもらったら。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午前9時35分 休憩）

（午前9時38分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第2番、小菅康子議員。

○2番（小菅康子議員） 第2番、日本共産党、小菅康子です。

私は、2点について議案質疑をさせていただきます。

まず初めに、議第3号令和6年度一般会計予算、第3款民生費、福祉医療助成費について質疑をさせていただきます。

市長は施政方針で、少子化対策や子育て支援対策として、子どもの福祉医療助成について、さらに教育費など、経済的負担の大きな子育て世帯の支援を目的に、医療費助成対象者を中学生から高校生世代まで拡大しますとされました。今回の助成拡充は、県施策として高校生世代まで行われるものですが、野洲市の場合は、入院1日1,000円、通院、ワンレセプト500円の一部負担は継続されます。

そこで、お伺いをします。

1 点目に、完全無料化ではなく、一部負担は継続ですが、この一部負担額の総額はいくらのかなをお聞きます。

2 点目に、市長は施政方針でも、少子化対策、子育て支援、経済的負担軽減を目的に、高校生世代まで拡大と言われましたが、一方で、一部負担は逆行をしていると考えますが、今回の予算編成において、一部負担廃止を検討されなかったのかどうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司） 議員の皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、小菅議員の令和6年度野洲市一般会計予算の中の福祉医療費助成に対するご質問にお答えをいたします。

1 点目の高校生世代の一部負担金の総額についてお答えをいたします。

高校生世代の一部負担金の総額につきましては、入院分については、計算に必要となる入院日数等のデータが手元にないものですから、申し訳ございませんが、ここでお示しすることはできません。通院分につきましては、4月から拡充をいたします高校生世代のみで年間約300万円、これに小中学生も含めると、年間約2,000万円というふうに推計をしております。

次に、2 点目の一部負担金の廃止についてお答えをいたします。

一部負担金の廃止につきましては、過去の議会等でもお答えをさせていただきましたが、現在のところ考えていません。子ども医療費を含む福祉医療費助成制度の財源は市民の税金で賄っておりまして、持続可能な制度とするため、受給者の皆様にも一定の受益者負担をお願いすることは必要であるというふうに考えています。また、受給者の皆様が、たとえば一部負担金をお支払いになったといたしましても、本来負担すべき医療費からは大幅に減額をされていることから、少子化対策、子育て支援、経済的負担の軽減を目的といたしました施政方針に逆行するものではないというふうに考えています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2 番（小菅康子議員） 再質問をさせていただきます。

令和6年度から全県で高校生世代までが無償化を実施されますが、この一部負担を実施するのは、県下19市町のうち、僅か6市だけです。市長は、先ほども申しましたが、少子化対策や子育て支援対策として、子ども福祉医療助成を行うとおっしゃっています。ここに滋賀県がまとめた資料で、「令和5年度滋賀県県内市町への移住支援施策一覧」とい

う資料がありまして、これには県下19市町の子育て支援施策の一覧が載っています。ここには、野洲市の場合、医療費助成はしているが、一部負担がありますと書かれています。これで本当に子育てに魅力ある野洲市になるのか、移住しようと思うのかというのは疑問です。子育て支援はいろんな施策があることは承知をしていますが、やはり若い世代が、まず、例えば移住をしたい、野洲市に来たいと思ったときに、医療費助成の一部負担があることがネックになるのではないかと思います。再度、お聞きします。

○議長（山本 剛） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司） それでは、小菅議員の再質問にお答えをいたします。

野洲市の場合は、福祉医療費助成だけに限らず、妊娠から成人期に至るまで、あらゆる場面で複合的に子育て支援を行っておりますので、福祉医療費助成の一部負担金だけをもって、子育てに魅力のないまちというふうには感じておりません。いろんな複合的なサービスを提供することで、十分魅力を感じていただけるのではないかとこのように感じております。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再々質問をさせていただきます。

これまでもいろんな会議の場で、例えば4市が歩調を合わせてということも理由にあるということもおっしゃってこられたと思いますが、例えばこの4月からの高校生世代の無償化は県が行う施策ではありますが、県が決める前に草津市が無償化ということを行うことを決めました。このように、市民にとって大事な施策というのは、やはり率先して行っていただきたいと、本市にも思うのですが、最後にもう一度お願いします。

○議長（山本 剛） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司） ただいま、再々質問で4市で歩調を合わせてということをご指摘いただきましたけれども、草津市さんにつきましては、4市で歩調を合わす以前に高校生までの無償化というのを先に提案されました。その後残る、特に守山市ですね、守山野洲医師会が地元医師会一本ですから、守山市等とも協議をした結果、野洲市につきましては、あくまでも高校生のマル福、福祉医療費助成は県の制度でございますので、県の制度にのっとった形で、市では追い足しをしないということで、最終的に決定をいたしております。

以上です。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員）　ありがとうございます。

それでは、次の議第6号介護保険事業特別会計について質問をさせていただきます。

本市では、様々な介護保険事業、また介護予防・生活支援事業を行っていただき、介護の必要な方や家族の生活を支えてくださっていますが、今回の予算で、介護予防・生活支援サービス事業で、新たに要支援者等の方に訪問型サービスB、通所型サービスB（住民主体）を始めるとして、ボランティア団体等に活動費の一部を補助するため、それぞれ48万円、101万1,000円を予算化されています。また、一般会計で、通所型サービスB開設のための空き家活用モデル支援事業として700万円の予算が計上されています。

お聞きします。この事業の対象となる要支援者等の方は何名おられ、介護サービス利用者の何%になりますか。

2番目に、事業を請け負うボランティア団体はどういう団体を予想されているのか。

3つ目に、今、各自治会でもサロンを行っていただいています。サロンとどう違うのか、その点をお聞きします。

また、このボランティアは一定の研修を受けた人なのかどうかということをお聞きします。

5つ目に、利用料金は誰がどう設定するのですか。その団体が利用料を決めるのであれば、その団体は何を根拠にして利用料を決めるのか。今回は1か所の支援事業所についての予算化ですが、今後新たに設置を考えておられるのであれば、市の総合事業であるにもかかわらず、利用料が個々ばらばらになるのではという懸念もあります。その点の見解をお聞きします。

6つ目に、要支援者等の方に高齢者向けの介護予防に資するプログラムを提供するサービスであるとありますが、この事業には地域包括支援センターの職員さんは直接関わらないとお聞きしましたが、全くのボランティア任せでいいのでしょうか。例えば、けがなど、不測の事態が起きた場合の責任の所在はどうなるのですか。責任の所在がその団体となれば、本当に責任が持てるのか疑問がありますので、見解をお聞きします。

○議長（山本　剛）　田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾）　議員の皆さん、おはようございます。

それでは、小菅議員の令和6年度介護保険事業特別会計予算についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の事業対象者は何名で、介護サービス利用者の何%かについてお答えをさせ

ていただきます。

令和6年2月末現在の要支援1の人は392人、要支援2の方は244人、総合事業対象者の方は39名です。このうち、この事業の主な対象者は、身体介護を伴わない生活支援を必要とする方で、主に独居や高齢者世帯などの人が対象となると想定をしておりますけれども、対象者一人ひとりの状態とか状況までを把握して集計したものがないので、現在の介護サービス利用者のうちの何%が対象となるかについては把握できておりません。

次に、2点目です。事業を請け負う団体はどういう団体かについてお答えをさせていただきます。

事業を請け負うボランティア団体は、市内在住の要支援者等へのサービス提供を行う地域住民などのボランティアで構成された団体を想定しており、具体的には自治会ですとか、地域の有志で構成された任意の団体、地域で活動している特定非営利活動法人や一般社団法人などが支援の担い手になるということを期待しております。

次に、3点目の各自治会で実施しているサロンとの違いはということについてお答えをさせていただきます。

各自治会で行っていただいているサロンとの違いですけれども、住民主体による通所サービスB型は、要支援者等を中心に定期的な利用が可能な形態を想定しておりますので、利用者のケアプランに通所型サービスBを入れる必要がありますけれども、高齢者サロンとかいきいき百歳体操などの一般的な住民主体の活動につきましては、誰でもいつでも参加でき、ケアプランも不要というところが異なっているところです。

次に4、ボランティアは研修を受けた人かについてお答えをさせていただきます。

実施団体におきまして、従事者に対する緊急時の対応ですとか、守秘義務等の研修の実施を依頼する予定をいたしております。その他に、介護保険課で毎年実施しております生活援助訪問サービス従事者養成研修、いわゆる介護に関する入門的研修についても受講を推奨していく予定としております。

次に、5点目の利用料金は団体が決めるのかについてお答えをさせていただきます。

住民主体のサービスBは、身体介護を伴わない日常生活において、掃除とか洗濯とか買物代行などといった多様な困り事に対する支援をサービス内容としておりますので、行政は活動支援を目的として活動の経費の一部を補助することから、利用料の決定は運営団体がされるということになります。

最後、6点目です。不測の事態が起きたときの責任の所在はということについてお答えをさせていただきます。

従事者やコーディネーターにつきましては、活動に従事する際のけがや事故、利用者等への損害発生に備えまして、必ず傷害及び賠償責任保険に加入をしていただく予定としております。住民主体の活動ということで、利用者にまず理解をしていただき、活動の趣旨に賛同してご利用をいただくことを想定しています。具体的には、事故が起こった場合の補償につきましては、その補償内容等を記載した利用規約をお示しし、ご理解していただく上で利用をしていただく予定としております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） ありがとうございます。

今、訪問型サービス、通所型サービスBの現在のところ計画をされているところをお伺いしました。再質問させていただきます。

このB型事業の位置づけと予算の根拠についてお聞きします。基本は住民団体が運営し、行う事業ですが、市としては、総合事業として、住民団体に委託する委託事業なのか、それとも団体への補助事業なのか、その点をお聞きします。

また、今回の事業の実施について、事業実施要綱を定めておられるのかどうか、お聞きします。

また、今回の団体活動補助費ですが、それぞれ48万円、101万1,000円を計上されていますが、この予算の根拠、内訳についてお聞きします。

もう一点、今回の予算計上は、事業を実施するボランティア団体等への活動費補助と事業開設のための空き家提供と改築費補助ですが、今後、この事業を拡大していかれるのか、また希望する団体があることを想定しておられるのか、そういう団体がある場合、同様の活用補助や開設家屋の提供支援などを行っていかれるのかどうかをお聞きします。

○議長（山本 剛） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾） それでは、小菅議員の再質問にお答えをさせていただきます。

1点目のこの予算、補助かということですが、補助金として想定をいたしております。

実施要綱につきましては、現在この予算を議会に提案させていただいておりますけども、

提案するに当たりましては、一定の要綱の基となる案については、担当課で持っておりますけれども、実際、予算が認められまして、次年度になりましたら、その実施要綱については、起案をして正式なものとしたいというふうに考えております。

それから、活動の補助の根拠というか、予算の積算ですけれども、補助金として、活動に関する人件費ですとか、講師のボランティア等への報償費、それから交通費ですとか、あと消耗品等の費用を計上しております。今のところ、対象者1人当たり1回1,000円の補助とプラス週に2回開催の場合は5万円、3回の場合は5万5,000円、週4回開催される場合は6万円、週5回の場合は6万5,000円、週6回以上開催していただく場合は7万円といったことを基に積算をさせていただく。対象の経費としましては、先ほど申しましたような活動に必要な経費、ただし食糧費は除くということになっております。

それから、改築等の費用ですけれども、今回1件出しておりますけれども、今でもそういった住民主体で、全くボランティアでやっていたいている団体さんとか地域もございしますので、またこの事業がモデルとなって、軌道に乗りましたら、検証の上、またさらに拡大をしていきたい。こういったサービスが広がることによりまして、フレイル予防ですとか、生きがいつくりといったことに資して、それが介護予防につながるというふうに考えておりますので、軌道に乗れば、やりたいという団体さんがある、もしくは介護予防に有効であるということであれば、拡大をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 剛） 小菅議員。

○2番（小菅康子議員） 再々質問をさせていただきます。

そもそも国が介護保険制度の対象者であった要支援の方を介護保険サービスから各市町村の総合事業に移行をしました。そのこと自体に私は問題があると思っているのですが、高齢者の方々がいつまでも心身ともに元気に過ごしていただくために、介護予防は大変重要だと思っています。そのためには、やっぱり専門職が対象者の方の状況を把握し、必要なケアを提供する必要があると思っています。地域のボランティアさんが自発的に地域の高齢者の方を支えてくださっていることは大変尊いことだし、またボランティアさん自身もやりがいを持たれて、心身ともに健康になれると思い、そのこと自体を否定するものではありませんが、しかしボランティアさんに頼ることにより、ボランティアの確保を含め、この制度が人材確保や運営が継続的、安定的に存続、持続できるのかどうか、その点

についてお聞きします。

○議長（山本 剛） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾） 先ほどもお答えさせていただいたとおり、こういった取り組みが高齢者の健康寿命の延伸につながって、介護予防につながるものと考えておりますし。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午前 10 時 01 分 休憩）

（午前 10 時 01 分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾） ボランティアの確保とか運営団体さんにはいろいろ負担はかかると思いますけれども、それらの経費を活用することと、それから、先ほど申しましたけれども、ボランティアさんに介護入門的研修等を受けていただくことで、そのスキルを身につけていただくこと、あと、この事業、改修を行うに当たっては、その事業を 10 年以上継続して運営していただくということも条件に、そのモデル事業としてやりますので、また当然、毎月、活動実績報告を市のほうに提出いただいて、その内容に基づいて補助を行いますので、全く市の包括支援センター等が関わりがないという、任せきりということになりませんので、その都度、課題等があれば、いろんな助言、指導をしていく中で持続可能なものにしていきたいと考えております。

以上です。

○2 番（小菅康子議員） ありがとうございます。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。再開を午前 10 時 20 分とします。

（午前 10 時 03 分 休憩）

（午前 10 時 20 分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第 10 番、益川教智議員。

○10 番（益川教智議員） 第 10 番、新誠会、益川教智です。

それでは、議第 12 号「令和 6 年度野洲市病院事業会計予算」について質疑いたします。

今回、令和 6 年度病院事業会計の予算案が出ております。予算の調製に当たっては、現状認識、分析、そしてそれに基づく将来予測が不可欠であるかと考えますが、その観点か

らいくつか質問させていただきます。

まず1点目、一般会計からの病院事業会計への補助金が約5億9,000万円となっております。これはかつて病院整備の際に示された収支計画と比較しますと1億1,000万円ほど増額となっておりますが、この理由についてお伺いいたします。

2つ目、医業収益を算出する根拠の1つとなる入院患者数について、令和6年度では1日平均を146名としておりますが、現状についてお伺いいたします。

3つ目、病院の人件費率についてお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 議員の皆様、おはようございます。

益川議員からのご質問にご答弁を申し上げます。

まず、問1でございますが、ただいまおっしゃったご質問の中では、一般会計から病院事業会計への補助金約5億9,000万円としてお尋ねいただいておりますが、当該数字からしまして、繰出金全体を称してご質問されていると理解いたしますので、その前提でお答えをさせていただきますことをあらかじめご理解をいただきたいと思います。

令和5年10月4日の特別委員会でお示した収支計画書における令和6年度の一般会計からの繰出金の見込みは6億7,600万円といたしております。この数値の積み上げの根拠と今回予算計上いたしました5億9,000万円の積み上げの内訳を病院事業会計での収入先ごとに万円単位で比較いたしますと、次のとおりになります。

5つございますが、まず3条会計の医業収益、他会計負担金につきましては、計画では1億5,588万円でございます。予算のほうは1億2,787万円でございます。

2つ目、同じく3条会計の医業外収益の一般会計負担金につきましては、計画のほうは2,069万円、予算は1,750万円でございます。

3つ目、同じ医業外収益の一般会計補助金のほうでございますけども、計画が1億685万円、予算のほうは5,898万円でございます。

次に、4条のほうに参りますが、4条の負担金のうち他会計負担金につきましては、計画が1億3,904万円、予算のほうは1億5,645万円でございます。

最後に、同じく4条の他会計出資金、うち他会計出資金につきましては、計画が5,320万円、予算は2億2,987万円でございます。この合計が議員ご指摘のと通りの差となっているわけでございます。

2 点目のご質問にお答えをいたします。

入院患者数の現状につきまして、直近の 1 週間の数値を申し上げますと、2 月 27 日 142、28 日 141、29 日 136、月明けまして、3 月 1 日 136、2 日 130、3 日 129、4 日 131でございます。

3 点目のご質問にお答えをいたします。

人件費率に関してのご質問ですが、算出に当たりましては、病院事業会計予算案で計上をしております給与費から退職手当組合負担金を差し引いた数値を、医業収益で除した率によりお答えをさせていただきます。これによりますと、令和 6 年度当初予算案における人件費率は 65.1%であり、令和 5 年度当初予算における人件費比率 66.1%と比較いたしますと、1.0%の減となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10 番（益川教智議員） では、再質問させていただきます。

すみません。全協か特別委員会での報告については、失念しておりました。申し訳ございません。にしましても、今回の当初の計画との違いというものがこの病院経営、または市への財政負担などの観点から見直す必要がないのか、大きな負担、過度な負担とならないのか、その点についての認識をお伺いするというのが 1 点目。

2 点目に関しては、直近 1 週間と、かなり短いスパンでお答えをいただいておりますが、もう少し長いスパンの平均というものを持っておられたら、改めてお示しいただきたいということと、私が把握している限りでは、令和 4 年度の入院の 1 日平均の数が実績として 109。これはベッド数が少なくなった影響があるのかどうかは分かりませんが、109 でした。コロナがまだそれほど影響がなかった令和元年において 131 名、これは決算ベースの数字となっています。これが 1 日平均の入院患者数でありました。ということから考えますと、今回の 1 日平均 146 名となっているこの数字は非常に厳しい到達目標であると考えられますが、その点についての認識を併せて、お答えをお願いします。

人件費率について、今、退職金手当等を抜かれた数字でお答えをいただきましたが、それを加えた場合はどうなるか、それも併せてお願いいたします。

以上。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 益川議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、当初計画との違いについて過度な負担にならないかというご質問でございますが、まず結論から端的に申し上げますと、今回の当初予算と計画における当該年度の、いわゆるずれというところは、大きくは前年度、5年度に予定をしていたものが6年度にずれ込んだことによるもの、それと、病院事業整備費の予算科目に計上をいたしておりますが、現の病院の空調の改修の工事費が1億3,464万円あるんですけど、このあたりが含まれているということによるものでございます。もう少し詳しく申し上げたほうがよろしいでしょうか。

2点目の再質問について、取りあえず、申し上げたいと思いますが、現状というご質問でございましたので、まさに現状をお答えさせていただいたところでございますが、もう少し長いスパンということでございますと、例えば令和6年2月平均だと133.7、1月平均だと131.4ということで、アベレージはそういったところになっております。議員がご指摘いただいた令和4年の109という数値でございますけれども、まさにコロナがまだ2類であったときで、いわゆる西3病棟を一般的に運用しておりませんでしたので、コロナ禍による特殊な数値というような認識をいたしておりまして、令和元年、コロナ禍前の131でございます。決して高いと思っておりませんけれども、今ようやくこの数字に戻ってきたのかなというような感覚でおります。しかし、146名というのは厳しいのではないかとございしますが、直近申し上げた数字、最近ですと135から140で推移をいたしているところでもございますのと、次年度、るるここは申し上げませんが、6年度の診療報酬改定によって、一定の戦略を持っております。そういったところから考えて、極めて妥当な見込みというように考えております。

それと最後、人件費率に退職手当組合負担金を加えた場合はどうなるかということでございますが、まず申し上げますが、今回恣意的に、あるいは作想的に抜いたのではなくて、決算統計で退手組合負担金というのは、一般的に抜いて人件費率を算定いたしておりますので、当然、単位、全国、県との比較などをする場合には抜いて申し上げるのが定石でございますので、そのようにさせていただいたということをまず申し上げた上で、ちなみに入れますと、大体毎年1億2,000万円程度が退職手当組合の負担金として積算されておるんですけども、令和5年度が、先ほど抜いた場合は66.1と申し上げましたものが、入れた場合は69.9に、6年度に関しては先ほど65.1と申し上げたと思っておりますけれども、それが入れた場合は68.8になるということでございます。

以上、お答えと申し上げます。

○議長（山本 剛） 益川議員。

○10番（益川教智議員） では、再々質問いたします。

入院者数に関しましては、直近140近いところで推移しているということでありましたが、やはりある程度の継続的なスパン、中長期的な中で見る必要があるかと思ひますし、今言っていたような直近1週間ではなく、例えば、先ほど申し上げました令和元年の131名、もしくはコロナが明けてからここまでの平均の入院患者数などを基準として算出する必要があるのではないかと考えます。病院の、これは利用率ではなくて稼働率等は80%以上、また人件費率に関しては、60%以下が病院の健全な運営には必要だということがよく言われるところではありますが、人件費率に関しましても、自分の手元で調べたところ、計算したところでは、令和元年度が70、令和4年度の決算70、令和5年度が手元で調べたところでは72だったんですが、恐らく先ほども言われました、退職金の手当のところで多少マイナスになるんでしょうけれども、ずっと軒並み70%近いところ、60中盤、後半のところまで高止まりしているという印象があります。

ですので、この人件費率を、やはり下げていく必要があるというところで、これはおられる方々を減らすのか、もしくは医業収益を上げていくのか、どちらかの方策が必要となってくるかと思ひますが、先ほどちらっとおっしゃいましたが、この人件費比率の低下、また入院の患者数の増加に関して、具体的にどのように行っていかれて、今回のこの予算、目標を達成されるのか、教えてください。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 益川議員の再々質問にご答弁をさせていただきます。

まず、入院の患者数に過去のものも含めて算定すべき、必要があるのではないかといい質問でございます。端的にお答え申し上げますと、必要はないと認識をいたしております。理由を申し上げますと、いくつかございますけれども、まずコロナ禍の際の特殊な、日本中そうございましたけれども、特殊な医療運営のもとでの病床の稼働率なり、患者の人数というものは、参照すると、先を読み誤ると考えられるところでございます。

あともう一つ、令和元年と例示されましたけれども、ご承知かご承知でないかは存じませんが、診療報酬の改定というのは2年ごとでございます。もう何回か前の診療報酬をベースにした病院の経営戦略に基づく患者数の実績でございますので、そういったところを参照する必要はないということでございまして、現状とあと直近ぐらいの制度を考えて、

戦略的に病床構成なり医療の内容を仕組み変えていく、それによって、どういう患者数が確保されるかということをもさに公営企業として円滑に柔軟に判断をして、戦略的に考えているということでございます。

あと、もう一点おっしゃいました稼働率が80%以上で、人件費比率が60%以下が理想とされているということでございますが、ごくごく一般的には確かにそのあたりの数字が当然、理想とされる場所であるかなというふうには思いますが、これも病院の機能によって、大きく変わってまいります。ご承知いただいていることかと思いますが、今回新病院の基本計画でも、急性期病棟に関しては85程度の稼働率でとどめておりますし、これはベッドコントロールの問題等々もありますので。あと、いわゆる回復期でありますとかそういったところにつきましては、今現在でも90%を上回っている日もあるぐらいですから、当然高い比率になってくると。病院の機能が一定でない以上は、それぞれの病院のキャラクターに応じた稼働率というのは当然あるわけでございます。

あともう一点、人件費比率も全く同じでございまして、高度医療をするような医療機関になりますと、もちろん、材料費、医療材料等々もたくさん要ってまいるわけでございますし、そういったところからおのずと人件費比率は低くなってございます。片や我々のようなというとなんですけれども、ケアミックスの病院でございまして、人が全てでございまして。マンパワーによって収益を得ているわけでございますから、当然のことながら、人件費比率はそういった病院よりは高くなってくるものでございます。

我々行政機関の中にも、各課、部ごとで分析をいたしますと、人件費比率が高い部署と低い部署というのは当然存在するわけでございます。年度も総代によっても変わるわけでございます。大きな普通建設事業等々を計画している部、あるいは年度については人件費比率は下がってまいりますし、相談業務であるとかそういったことを常に行っているところの人件費比率は高いというものでございます。それと同じ道理というふうに考えてございます。

ご指摘を真摯に踏まえますべく、人件費比率を下げる方法についてどのような考えを持っているかというご指摘でございましたので、申し上げますと、ご承知のとおり、分子と分母、双方に対して対策を取っていくべきと考えております。分母であるところの医業収益、これを上げていくということでございます。具体的に申し上げますと、経営上、次年度の診療報酬改定等々を見据えて、まだ完全に決め切れていない部分もございまして、この場で具体的にはなかなか申し上げられないところでありますが、6年度の診療報酬改

定を見据えて、医業収益のほうをぐっと上げていけるのではないかというふうに考えております。

あと、分子ですね。当院の人件費比率が高い理由は様々あるんです。１番には、やはり決算ベースで申し上げますと、医業収益が思いの他よろしくなかったということ。あと、いわゆる寄与率に関してシビアな計算はいたしておりませんが、ドクターが非常勤が、やっぱり多いということ。我々事務方の非常勤、常勤とは、やはり異なりまして、専門職であるドクターの場合は、非常勤が増えれば増えるほど割高になってくるものがございますから、それは一定影響しているということを確認しております。そういったところから、常勤ドクターを増やして、いわゆる生産効率の高い医療を目指していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○１０番（益川教智議員） 答えていただいていないところがあるかと思うんですけれども。

○議長（山本 剛） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって、質疑を終結いたします。

○１０番（益川教智議員） いやいや。

○議長（山本 剛） 自席へお戻りください。

○１０番（益川教智議員） 休憩を要求します。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午前１０時４４分 休憩）

（午前１０時４７分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これをもって、質疑を終結いたします。

（日程第３）

○議長（山本 剛） 日程第３、議第１３号から議第１８号まで及び議第４１号「令和５年度野洲市一般会計補正予算（第１３号）」他６件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第１３号から議第１８号まで及び議第４１号の各議案は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。よって、議第１３号から議第１８号まで及び議第４１号の各議案は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、ただいま議題となっております議第１３号から議第１８号まで及び議第４１号の各議案については、通告による討論はございません。よって、討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第１３号「令和５年度野洲市一般会計補正予算（第１３号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１３号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１４号「令和５年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１４号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１５号「令和５年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１５号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１６号「令和５年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第１号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１６号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１７号「令和５年度野洲市水道事業会計補正予算（第４号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１７号は原案のとおり可決されました。

次に、議第１８号「令和５年度野洲市下水道事業会計補正予算（第２号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第１８号は原案のとおり可決されました。

次に、議第４１号「野洲市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」は、北脇泰久さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第４１号は原案のとおり同意することに決しました。

（日程第４）

○議長（山本 剛） 日程第４、議第３号から議第１２号まで及び議第１９号から議第４０号まで並びに請願第１号「令和６年度野洲市一般会計予算」他３２件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第３号から議第１２号まで及び議第１９号から議第４０号までの各議案は、会議規則第３９条第１項の規定により、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

次に、請願第１号「学校給食の無償化を求める請願」は、会議規則第９２条第１項の規定により、タブレットに掲載の請願文書表のとおり、文教福祉常任委員会に付託いたします。

（日程第５）

○議長（山本 剛） 日程第５、これより代表質問を行います。

代表質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、お手元の代表質問一覧表のとおりであります。

それでは、まず公明党、第６番、津村俊二議員。

○６番（津村俊二議員） 第６番、公明党、津村俊二でございます。

今回は、分割にて、公明党を代表して、質問を早速させていただきます。

まず、令和６年度の施政方針についてでございます。

初めに、市長から元日に起きた能登半島地震における被害状況にも触れており、改めて、本市においても、平時の災害への備えの大切さを痛感したところであります。私も同様に災害時における対応の取り組みを強化しなければならないと痛感したところでございます。

1 つには、災害時に避難所となる学校施設の安全対策は、多くの自治体にとって重要な課題であります。子どもたちの学習の場となる平時に加え、災害発生時も安全に使えるよう、国は自治体の取り組みを一段と後押しすべきと訴えております。能登半島地震では、能登地域を中心に校舎外壁のひび割れや窓ガラスの損壊などは確認されたものの、学校施設の倒壊は1校もありませんでした。各自治体で進めた耐震化が被害を軽減したと見られております。

学校耐震化は、過去の震災を教訓に、数値目標を盛り込んだ計画の作成や工事への国庫補助率の引き上げを実現するなど、公明党が強力に推進してきました。その結果、既に公立学校の校舎や体育館のつり天井の耐震化はほぼ完了しております。一方、照明や外壁など、つり天井以外の非構造部材の耐震化率は全国で67.2%、昨年4月1日時点であり、にとどまっており、落下した場合は重大な事故にもつながりかねない状況であります。これらの耐震化も着実に進めていく必要があります。本年2月6日には愛媛県内の公立中学校で老朽化した外壁の一部が剥がれ落ちる事故が起きました。同様の事故は近年各地で断続的に発生しています。地震の揺れで外壁が落下したりすれば、子どもたちがけがをしたり、避難所として使えなくなるおそれもあります。学校施設の安全対策を加速するため、公明党は、国が今後策定する国土強靱化実施中期計画に位置づけるよう訴えました。各自治体は財政事情に応じて計画的に進めているが、国の推進体制を強化し、学校体育館への空調整備も進めなければなりません。能登半島地震では、避難所の体育館で多くの被災者が厳しい寒さをしのいでいます。真夏なら熱中症のリスクもあります。一層の空調整備へ国の財政支援を求めています。併せて、非常用電源の確保やトイレの洋式化なども進め、学校の防災機能を拡充していくことが大切であります。

そこで、栢木市長の学校施設の安全対策及び強靱化計画についての見解を伺います。

それでは、新年度予算の概要と主要な施策からについての質問をさせていただきます。

子育てについての「産後うつ等、こころと身体の不調を早期に発見する産婦健康診査を実施し、その費用を助成することで、産婦が健診を受けやすい体制を整えます。また、産前産後において産科医療機関と連携した切れ目のない支援を行います。少子化対策や子育て支援策とした子どもの福祉医療費助成について、更に教育費などの経済的負担の大きな

子育て世帯の支援を目的に、子ども医療費の助成対象者を中学生までから高校生世代まで拡大します。」とありますが、いわゆるネウボラについてのことだと理解していますが、産婦が受けやすい体制とは、また高校世代までの医療費助成について、いつから予定されているかなど、詳細な説明を伺います。

次に、文化3施設集約化の方針に基づき、野洲文化ホールに集約について伺います。市長ご自身はこのことについて、次世代の方々の意見を聞いたり、話し合いを持たれたのかをお聞きします。また、野洲駅南口周辺整備との関連性についての見解を伺います。

次に、「高齢者が要介護状態となる遠因の一つである骨粗しょう症の予防とともに、入院と在宅との間における患者支援の確実な連携スキームの構築をめざし、滋賀医科大学と共同研究講座を設置します。野洲市をフィールドとした臨床研究を通じて、市民の健康寿命の延伸に資する有効な事業や制度の立案、試行等を行います。」とありますが、取り組み期間や実施要綱についてや取り組んだ結果についての見解等の情報の公表は、どのように実施されるのか、具体的な説明を伺います。

「高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりに向けて、昨年度より検討着手した『通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業』について、明確となった課題点を踏まえ、本格導入をめざし、実証実験を行います。」とありますが、議案説明会や勉強会でもお聞きしましたが、改めてこのことについて伺います。昨年に引き続き実証実験が実施されるのですが、本格導入の見込みはあるのかどうか伺います。併せて、その理由についての見解を伺います。

次に、「市内の空き家を活用し、ボランティアを始めとした地域住民の方々が地域の拠点で要支援者等の方に高齢者向けの介護予防に資するプログラムを提供する「通所サービスB」を開設するため、その改築費用等を補助する「通所型サービスB開設のための空き家活用モデル支援事業」を実施します。」とありますが、利用者の公募、ボランティアの募集や空き家になる条件等について詳細な説明を伺います。

次に、「商業振興として、地域商業の基盤強化を図るため、市内で新たに創業する小規模企業者を対象に、創業に係る経費の一部を補助します。農業振興として、農業者や非農業者が共同で、また農業者が単独で取り組む農地や農業用施設の保全活動及び農村環境向上のための活動を支援します。また、地域の環境を保全するとともに、特色ある地域農産物の生産を拡大するため、環境こだわり農業や環境保全に取り組む農業者を支援します。」とありますが、詳細な説明を求めます。

「防災・減災対策の強化として、ため池耐震調査等の結果から改修が必要と判断されたため池について、防災重点農業用ため池整備事業計画を作成します。気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、あらゆる関係者の協働による「流域治水」を推進し、ＪＲ野洲駅周辺などを対象に事業による段階的な効果を検証し、基本設計を実施します。」とありますが、具体的な説明を伺います。

次に、令和１０年度の県立高専開校に向け、国や県、関係団体、地元自治会等と十分協議、検討を行いながら、ＭＩＺＢＥステーション（河川防災ステーション）の整備に向けた取り組みについてと道路ネットワークの整備、道路照明についての詳細な説明を伺います。

「最後に、ふるさと納税については、寄附受付サイトを通じてふるさと野洲の魅力を幅広く周知するとともに、寄附金を広く募り、当該寄附金を財源として豊かなまちづくりを推進します。また、本市の資源を活かした返礼品の充実に取り組み、地場産品の振興、新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上につなげます。」とありますが、改めて、ふるさと納税をしていただいた方々に対して感謝を申し上げます。このことについて、市長ご自身の見解と取り組みへの決意を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 公明党を代表しての津村議員のご質問にお答えをいたします。

まず１点目の学校施設の安全対策及び強靱化計画についての意見に関するご質問にお答えをいたします。

まず、校舎や体育館の建物については、全て耐震化は完了しております。次に、市内の小中学校は、災害時における指定避難所であることから、体育館については、照明の落下防止対策やバスケットゴールの更新など、非構造部材の耐震化並びに窓ガラスの割れや飛散防止の安全対策を大規模改修工事や照明のＬＥＤ化工事と併せて進めております。また、避難されている方の体調悪化等の二次的な被害を防止するためにも、コロナ臨時交付金を活用して可搬型の空調設備を２台購入いたしました。これにより体育館等の空調未整備の避難所にも対応可能となっております。併せて、高齢者の要配慮者の方への対応として、それぞれの小中学校とも協議し、避難所内の他の空調がある部屋を活用するなど、避難所運営の中でも工夫し、避難されている方の適切な体調維持に努めます。今後も引き続き市内の小中学校の防災機能強化に努めてまいります。

次に、２点目の産婦健康診査の産婦が受けやすい体制の詳細に関するご質問にお答えをいたします。

出産後間もない時期に産婦が受けることができる健康診査は、既に各産科医療機関で実施されておりますが、その費用は自費となっており、決して受診しやすい状況ではありませんでした。このことから、令和６年度より産婦が受けることができる産後２週間頃と産後１か月頃の合計２回までの健康診査について、１回につき５，０００円を上限とした費用を助成することで、経済的な負担を軽減し、全ての産婦が受けやすい環境を整えるものです。産婦健康診査の助成により、産後の身体的機能の回復状態、授乳状況、産後鬱等、心と身体の不調を確認することができますし、また、市では支援を必要とする産婦を早期に発見することができる体制整備が進みました。

なお、参考までに妊娠中の支援については、平成２１年度より標準的妊婦健診回数１４回分の費用の一部助成を開始いたしております。

また、支援が必要な方がおられた場合には、産科医療機関から連絡が入る仕組みがありましたが、令和５年２月から開始した出産・子育て応援事業の伴走型支援の導入により、より産科医療機関との連携が密になり、出産に向けた準備等の妊婦支援に生かしております。このような産科医療機関との連携強化により、妊娠期から始まる切れ目のない支援を今後も一層進めてまいります。

次に、子どもの福祉医療費助成については、少子化対策及び子育て支援対策の一環の施策として、令和３年４月に小学１年生から３年生までを対象としたのを皮切りに、段階的に拡充に取り組んできました。議員お尋ねの高校生世代の福祉医療助成制度は、県制度により実施するもので、令和５年８月議会において条例改正、また制度開始の準備のための補正予算をお認めいただいたところでございます。助成の開始期間については、本年４月１日を予定しており、現在、対象となる年齢の方に対し、受給券申請のための案内をお送りしているところで、今月中旬には受給券を発送する予定をいたしております。

次に、３点目の文化３施設の集約化方針に関するご質問にお答えをいたします。

文化３施設の集約につきましては、令和３年度から教育委員会での検討結果や市民意見等を踏まえ、昨年にはシライシアター野洲の１か所に集約して大規模改修を行う案を議会や市民懇談会の場で説明し、意見を伺ってまいりました。また、文化施設再編推進室においては、様々な場へ出向いて市民の皆様と意見交換を重ね、私はその報告を受けてきた他、私自身も様々な場面で本件に関する生の声をお聞きし、真摯に検討してまいりました。そ

うしたことから総合的にお示しした集約化案におおむね賛同いただけたものと判断し、この方針を市として確定するとともに、速やかに事業を進めていくため、来年度予算においては、大規模改修工事と解体工事の設計費用を計上しております。

野洲駅南口周辺整備との関連性についてのご質問ですが、従来から野洲駅南口周辺整備構想では、現在シライシアター野洲があるDブロックに文化機能を位置づけることとしており、また今後実施する改修工事は、既存施設のリニューアルであることから、構想との整合性は図られております。また、先行して進めておりますA、B、Cブロックの整備事業につきましては、Dブロックにおいてシライシアター野洲を改修することを前提に進めていることから、事業の実施に大きな影響はないと考えております。

次に、4点目の共同研究講座の事業に関するご質問にお答えをいたします。

まず、直近の動きといたしまして、先週2月28日、滋賀医科大学にて教育研究評議会と称される会議が開催され、正式に、この講座が次年度から設置されることと、そこに就任される特任教授と特任助教の先生2名が決定されたところでございます。講座の名称は既に、昨年11月の全員協議会でご報告したとおり、骨軟骨代謝・関節機能再建学講座で、2名の先生はいずれも整形外科の専門医で、人事発令前であるため、お名前は控えさせていただきますが、それぞれ人工股関節を専門とされる関節外科の先生と、運動器リハビリテーションの臨床と研究をこれまで積んでこられた先生で、市が研究課題として大学に提案いたしました整形退院後の継続支援や骨粗鬆症の対策について、適任の方であると考えております。

市におきましては、既に滋賀医大の今井整形外科学講座教授の意見を基に、今、予定している「地域連携パスによる整形術後患者等の退院後の継続支援等について」と「若年期からの骨粗鬆症、その他生活習慣病予防指導の有効策について」、そして「整形外科専門医の健康教室等での啓発と個別指導への直接アプローチ」という3つのテーマについて、両先生と健康福祉部と野洲病院の専門職で構成する野洲市研究チームとで速やかに協議し、5年間の年次ごとの計画、特に令和6年度については、期別の計画をおおむね5月中に策定していきたいと考えております。これらの内容につきましては、定まり次第、議会全員協議会等で報告し、市民の皆様にも公開をしていきたいと考えております。また、研究の結果や具体的な取り組みの内容などについても、適時公開し、ご説明していく考えでございます。

次に、5点目の通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業の本格導入の見込み

に関するご質問にお答えを申し上げます。

今年度の実証実験では、乗車効率やドライバーの介助技術のスキルアップ等が課題点として把握できました。乗車効率の改善につきましては、共同送迎の参加施設数を増やすことや利用者の時間指定の緩和などの検討が必要と考えております。ドライバーのスキルアップの面では、介護事業所での研修を取り入れることで、送迎の際の介助技術の向上を図れると考えております。本格導入に向けましては、参加事業所数や施設が運営団体に支払う委託料等、様々な要素が関係しているため、それらの緻密な検討が必要となりますが、さきに述べました課題を解消することで十分実現できるものと考えております。

次に、6点目の通所型サービスB開設のための空き家活用モデル支援事業に関するご質問にお答えを申し上げます。

この事業は、空き家を地域の有効な資源として捉え、介護保険の住民主体の通所型サービス事業の開設と、併せて、認知症カフェや子育てサロン、多世代交流の場など、公益性の高い施設として活用し、地域の活性化を図ろうとするもので、そのような活用方法を提案する者が行う改修工事等の経費に対して補助金を交付する事業でございます。運営団体の公募に当たっては、住民主体の通所型サービスBを週2日以上実施し、ボランティアスタッフの確保をはじめ、運営全体について責任を持ち、10年以上事業を継続することなどを条件として募集を行い、最も優れた提案者を選定する予定でございます。また、事業の対象となる空き家の要件は、1年以上、居住者または利用者が確認されておらず、かつ、賃貸用、または売却用としても流通されていない建築物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態である建築物でございます。

次に、7点目の商業振興と農業振興の支援に関するご質問にお答えをいたします。

まず、商業振興の補助金です。当補助金につきましては、野洲市商工会が主催する創業塾を受講し、実際に創業された方が対象となっております。具体的には、設備費、店舗等借入れ費、広告宣伝費など、創業に係る必要経費の2分の1、上限20万円を支援するものでございます。参考までに実績及び見込みを申し上げますと、令和3年度及び4年度でそれぞれ3件の支援実績で、令和5年度におきましては6件の創業支援を見込んでいます。

次に、農業振興につきまして、2点お答えいたします。

1点目は、多面的機能支払交付金による支援です。この事業は、近年農家の減少や高齢化などにより、農地の保全が難しくなりつつあることから、農家や非農家が一緒になって行う草刈りや泥上げ、また水路の補修や更新など、農地や水路等を維持保全する活動に対

し、活動面積に応じて交付金を交付するものです。

2点目は、環境保全型農業直接支払交付金による支援です。この事業は、化学合成農薬及び化学肥料の使用量を5割以下に低減して生産される環境こだわり農産物の栽培と併せて、堆肥の施用や長期中干しなどの環境保全活動に取り組む農業者に作付面積に応じて交付金を交付するものです。

次に、8点目の防災・減災対策の強化に関するご質問にお答えいたします。

まずは、防災重点農業用ため池整備事業計画について説明いたします。ため池の決壊による災害を防止するため、市内のため池6か所について、令和3年度及び4年度に耐震診断を行ったところ、3か所で対策工事が必要となったことから、国の事業採択を受けるために必要な改修事業計画の策定を進めております。令和6年度については、大篠原地先の新池の整備事業計画の作成を行う予定でございます。

次に、流域治水の推進に向けた取り組みについてです。昨今の気候変動の影響による自然災害の頻発化、激甚化に備え、現在国、県、市など、あらゆる関係者が協働する流域治水対策が進められております。こうしたことから、令和6年度については、野洲駅周辺の浸水被害を軽減するため、野洲川への排水に係る費用対効果と整備の優先順位の検討を含めた基本設計業務を発注する予定でございます。

次に、9点目のM I Z B Eステーションの取り組み並びに道路ネットワークの整備、道路照明に関するご質問にお答えを申し上げます。

M I Z B Eステーションの取り組みにつきましては、滋賀県立高等専門学校の一体的な整備を目指し、昨年11月に、国土交通省、県の担当部局、市、関係団体や自治連合会による野洲市M I Z B Eステーションかわまちづくり協議会を設置し、これまで2回の会議と市民説明会を開催いたしました。今月15日に3回目の協議会を開催した後、来年度には事業計画の登録を経て、さらに事業を進めていきます。

道路ネットワークの整備につきましては、令和5年3月策定の道路整備計画に沿って、（仮称）市道市三宅妙光寺線バイパス道路の整備をM I Z B Eステーションの整備と関連づけ、早期に整備を実施してまいります。

道路照明灯については、令和7年度末をめどに全てL E D化できるよう工事を進めてまいります。

次に、10点目のふるさと納税に関するご質問にお答えをいたします。

本市のふるさと納税の寄附状況は、令和3年度に約6億円、令和4年度では約16億円

と多くの寄附をいただいております。令和５年度におきましても、２月末現在で１５億円を超えるご寄附をいただいております、全国から本市を応援したいというメッセージも多数届いております。寄附者や返礼品提供事業者の皆様には、本当に感謝申し上げます。今後も、寄附者の選択された使途に基づき、寄附金を適切に活用させていただくとともに、これまで以上に多くの方に応援していただけるよう、ふるさと納税を通じて、本市の魅力を発信していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○６番（津村俊二議員） ありがとうございます。

何点か再質問をさせていただきます。

まず１点目の学校施設の安全対策のところ、能登半島は元日ということで寒い時期でございました。震災は当然いつ起こるか分からない状況であります。その寒さ対策と暑さ対策というのは、必然的に重要な課題であります。小中学校、市内における学校の体育館の冷暖房、今月ですと卒業式、来月ですと入学式等々が行われて、保護者の方、また私たちも来賓で参加させていただいたりすることもありますけども、なかなか、やっぱり寒い暑いというような状況が見受けられます。これはもちろん財政、お金が必要でありますので、なかなか簡単にはいきませんが、大規模災害が起きたときには、非常に、避難者の方々に、寒い暑いを少しでも和らげるようなそういう取り組みが必要になると思いますので、今後の将来的なというか、できるところからやっていかないといけないと思いますので、また市長ご自身が市長として、この学校、そういう体育館等の施設に対して、整備をどのようなことでやっていくか、その方向性でもお聞かせ願いたいというふうに思います。

２点目に、子育てについて、野洲市子ども・子育て支援事業計画というのが、第２期の計画が令和２年度から令和６年度になっております。私もずっと８０何ページでしたか、ホームページで出されているこの計画を拝見させていただきました。この事業計画は今度第３期になると思うんですけども、令和７年度からまたつくらないといけないと思うんですけども、これ、またいつぐらいに検討されるか、もし分かれば、この事業計画をいつからかまた、いつ検討して、かなり令和２年度からスタートしていますので、結構資料的に見ていてもちょっと古いなという表現とかがありましたので、この期間が令和２年から６年ですから、４年間ですか。このスパンがまた短い長いというものもあるんですけど、その

計画をどうするのかというのをちょっと、検討をいつ頃されるのか分ければ、お答え願いたいと思います。

あと、3点目の文化施設ですけども、市長ご自身もいろいろ対話を、お声を聞いたということで、やっぱり次世代の方々のご意見というのは非常に重要であると思います。今後また30年、40年、野洲市が抱えていく。30年後、私も生きていないと思うんですけど、そういう、やっぱり若い人たち、私も最近というか、知らなかったんですけど、タイムパフォーマンス。タイパ、コスパという言葉をもしご存じでしたら、認識を伺いたいと思います。非常に、私はどうしてもスローな、スロー、スローという生活、ルーティンワークというか、歩くのもスロー。でも、最近の方たちは録画で見るのも3倍速とか、えらい速い、見たりしています。タイムパフォーマンス、いわゆる時間を大切に使うという、こういうことをしているんですけども、Z世代という方々もトレンドとして、このタイムパフォーマンスという、「今年の新語大賞」に選ばれた言葉でありますけども、タイパが悪いとか、そういう表現をしたりするんですけども、そういう、いわゆる効率性、コストパフォーマンスもそうですけども、タイパ、コスパというのはそういう、やっぱり何か自分に返ってくるものがないと駄目だという。そういうことで、何が言いたいかというと、この文化施設もそういうご意見、若い方々の、Z世代の方々も含めたそういうお声を、またご意見を、市長ご自身がどのように受け止めて、またどのように聞いて、出向いてお話も聞いたということをおっしゃっていましたが、そのような見解をちょっともう一度お聞かせ願いたいと思います。

次、4点目なんですけども、高齢者の要介護状態となる骨粗鬆症のこの研究講座、本当に私もこれは大事な、認知症にも関わってくる、軽減する事業だと思います。そこで、野洲市をフィールドとしたこの臨床研究なんですけども、これはどのようなフィールド、例えば野洲市民病院に通ってはる利用者の方々、患者さんの方々を対象としているのか、それとも、例えば公募にするとか、健常者というか、何も問題なくても、50代、60代でも、やっぱり今後フレイルの状態になったりとか、いろいろなりますので、その辺、対象者をどういうふうに選定というか、どんなフィールドを言っではるのかをもう少し詳しく、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

6点目に質問した空き家を活用した通所サービスBなんですけども、これ、非常にちょっと初めてのことだと思うので、難しいと思うんですけども、何名ぐらいの利用者、例えば空き家の方のスペースによって利用者の方々の人数も、今でもデイサービスで空き家を

利用してされている方、事業者さんもいらっしゃいますけども、ただボランティアとなると、非常に厳しい面が出てくるのではないかなというふうに思いますので、この辺、またちょっとボランティアの募集と、大体そういう利用者の公募、例えば地域も僕は限定されると思うんですよ。あっちこっちから、例えばもう三上の近江富士団地の人が利用したい、中主の菖蒲の人が利用したいとかなると、そういう送迎なんかでも大変になってきますので、やっぱり1か所に、どこかそういうモデルケースというのをつくるのかどうか、その辺のどういう、大体それも決まっている範囲で、こういう空き家とこのボランティアの募集というのを分かる範囲でお聞かせ願いたいというふうに思います。

最後に、ふるさと納税なんですけども、本当にありがたいことにたくさん寄附していただいて、私もふるさととは九州、鹿児島なんですけれども、年に何回か納税させていただいています。ただ、やっぱりふるさとの食べ物、今でしたら、タンカンとか、そういうミカン、かんきつ類であつたりとか、夏になるとそういうパッションフルーツであつたりとか、何かそういう、これは鹿児島のそういう返礼品やなというふうにイメージがあるんですけども、ただ、やっぱり野洲市の場合、突出して、SK-IIさんの売上げというか、返礼品が多くを占めているようですので、この点も野洲市を、あっ、これは野洲市やという何かそういうのが打ち出せるというか、そういうのをどのように市長は考えておられるのかをもう一度お聞かせ願いたいというふうに思います。

以上6点、お願いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 津村議員の6点のご質問にお答えいたしますが、詳細なご質問につきましては、担当部から代わりに申し上げますので、よろしくご理解をお願いいたします。

学校の施設についてですけども、暑さ寒さ対策、もちろん、今の能登半島地震でも本当に体育館で寒い思いをされておられる、時期が厳冬の時期ですので、されておられるということで、大変だというふうに、ご苦労されているんですけども、本市としましても、財源のこともありますが、エアコンにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、子育ての第2期計画についてですけども、第3期についての計画はいつからされるのかというご質問ですけども、担当課のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（山本 剛） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾） それでは、ご質問の第3期子ども・子育て支援事業計画の策定についてということでお答えをさせていただきます。

3期の計画につきましては、令和7年度からの計画になりますので、今年度、令和5年度におきまして、各ニーズ調査を市民というか、保護者さん、子育て世代の方に向けたニーズ調査を行っている状況で、現在最終の取りまとめをしているところです。その結果に基づきまして、来年度、6年度におきまして、子育て支援会議というのがあるんですけれども、学識経験の方とか市内で子育て関連の事業をされている方、また民生児童委員の方とか、あと各年代層の子育て中の保護者を委員とした会議なんですけれども、そこで計画の内容について審議をしていただいて、来年、7年3月に正式に最終計画を策定する予定といたしております。

以上です。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） ということでございますので、よろしくお願いいたします。

文化施設につきましては、20年、30年後のことを考えたタイムパフォーマンスということをお聞きいたしましたですけども、うちの孫もタイムパフォーマンス、いつも注意しているんですけど、スマホをしながら食事するとか、これはタイムパフォーマンスになるのかどうかはちょっと疑問なんですけども、私もこの文化施設の集約に関しましては、一様にあそこの駅前ということで市民の皆さんにご納得いただいているというふうに思うんですけども、細かなことに関しまして、それだけで私が歩いているわけやないんですけども、いろんな若い人とか年配の人も含めて、お出会いした人には、今の場所を大規模改修ですので、新築するわけやございませんので、大規模改修する中でどういう要望があるやろうということはお聞きいたしておりますけども、ちょっとした休憩所を造ってほしいとかいうリクエストがありますけど、あんまり大きなことは、私の耳にはあんまり直接お聞きはしてないんですけども、そういう状況でございます。若い人たちの意見を聞くというのは大事なことやとは思っておりますので、今後も、期間がございますので、それまで変わりなく聞けるところはお聞きしていこうかなというふうには思っております。

それと、共同研究講座につきましては、担当部長よりお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 健康福祉部の地域医療政策担当の政策監としてご

答弁をさせていただきます。

フィールド、具体的にどういうイメージなのかということでございました。先ほど市長のほうからも答弁の中にごございましたように、2月28日に大学のほうで研究評議会という最高峰の会議が開かれまして、そこで当市からの研究を受託する決定と人選が決定されたというようなところでごございまして、まだ先方というか、共同研究の相手方である大学との決定には至っておりませんので、るる詳しくは申し述べにくいところではございますけれども、十分想定される範囲で申し上げますと、いくつかのカテゴリーに分かれてくるかなというふうに考えております。

まず、入院をされている患者さんが地域へ、在宅にスムーズに移行されて、その後も適切なサービスなり予防対策を受けられることによって、自立に至られる、また病院に戻ってこられるようなことができるだけないようにするという大きな研究のテーマでございしますが、この部分につきましては、必然的に野洲病院の整形外科の患者さん、野洲病院に入院された方をリサーチしていくことになるだろうというふうに考えております。

骨粗鬆症に関しましては、こちらにも2つに分かれるかなと思っております。まずは、当院のほうの外来に受診されている患者さんで、整形外科のみならず、他の前川先生の担当の内分泌等もそうでございますけれども、そういったところから骨粗鬆症が疑われる患者さんについては、保険診療の中でデキサ等の検査を受けていただくことができますので、そういったところから、当院の外来患者といいましても、市民の方でございしますが、そういった方を対象に保健指導であったり、治療を進めていく、その有効策を検討されるということ。

あと、もう一つの柱としては、健康診断がございます。これは患者さんじゃなくて、市民なり、市民以外の方も当然おられますけれども、受けていただくことができますし、そういったところで、骨粗鬆症の健診を今よりもハードルを下げて、気軽に受けていただけるような方策を他の制度にも鑑みまして、いろいろ裾野拡大というか、検査を受けやすい方法を考えていきたいなというふうに考えております。

あと最後でございしますが、専門のドクターによる地域へのアウトリーチでございます。お名前のほうはまだまだ申し上げられないと考えてございますが、今回、ご着任というか、選定された2人の研究員の先生方はいずれも専門性の高い先生ではございますが、そのうち特に地域に出向いて、健康推進課であったりとか地域包括支援センターが事業として既に取り組んでおります健康教育であるとか、あるいは百歳体操であったり、住民の活動の

ヘルスプロモーションの場に先生が、他市でございますけども、出向かれて大変好評を得られたという実績も仄聞いたしておりますので、そういったところも想定されるのではないかとこのところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 5点目の通所型サービスB開設につきましてのご質問につきまして、担当部長よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 田中健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾） それでは、5点目の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの小菅議員の議案質疑でもお答えさせていただきましたけれども、運営される団体は公募で行いますので、応募される団体さんが選ばれる空き家の大きさですとか、集められるスタッフによって利用人数というのが決まってくるので、一概に何名程度というのはちょっとここで申し上げることは難しいかなと思います。

スタッフの確保ですけれども、一応補助金のほうでは有償ボランティアの報償費については、補助ができるようにしようと思っておりますので、そういったことも含めて、スタッフの確保をしていただきたいというふうに思っています。

それと、空き家の場所によって、利用される地域が限定されるのではないかとということですけれども、その団体さんが送迎をできるような体制で応募いただいたら地域は限定されませんし、また併せて、訪問型Bの移動支援の一環として送迎を担っていただくという、通所型Bのほうの事業としてやっていただくことで、そちらのほうで、移動支援としてのサービスの提供が可能かと思っておりますので、そういったことをご利用いただけたら、市内どこからでもアクセスしていただけるのではないかと。いずれにしても、サービスBですので、ケアプランに位置づけていただいて、ご利用いただくというのがまず前提となると思っています。

以上です。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 6点目のふるさと納税のご質問でございますが、議員は鹿児島にふるさと納税されて、タンカンを求められていると。あれはおいしいですね。私も大好きです。タンカンといえば鹿児島、特にあれは奄美ですね。そういうようにされるんですけど、

野洲市の場合、悲しいかな、野洲といえばこれというのが本当に難しい。それ、「野洲の特産です。」と出しても、例えば琵琶湖システムで生産された米を出しているんですけども、米は全国的にあちこちで作っておられますし、どうしてもこれというのが難しいんですけど。化粧品につきましては、野洲市だけで作っておられるというものではなかったというか、全国的に知られていないんですね、生産地というのはね。それが野洲だったということで、これもふるさと納税制度のおかげで、野洲市でSK-IIを生産しているんだなということも、逆にふるさと納税によって、本市の産品ですか、そういうものを宣伝できる、広報できるということでは、逆に積極的に野洲市内でできている新しいものをどんどん出していきたいなというふうに思っております。

お答えになっているかちょっと分からないんですけども、今後も頑張って、いろんな事業者さんをお願いをして、ふるさと納税に提供していただくようお願いに回ろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。再開を午後１時といたします。

（午前 11 時 47 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

健康福祉部、田中政策監より答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。

田中政策監。

○健康福祉部政策監（田中源吾） それでは、議長のお許しを得ましたので、答弁の訂正をさせていただきます。

先ほど津村議員の再質問の空き家の場所によって地域が限定されるのではないかとのご質問の中で、私、通所型サービスBの送迎の際にスーパーに立ち寄って、ドライバーの方たち、ボランティアが買物に同行支援する訪問型サービスBを組み合わせるなど、住民主体のサービスであるからこそ支援の幅が広がるという認識をしております、そのことを述べる際に、「移動支援として訪問型サービスB」とお答えしましたけれども、正しくは「移動支援」ではなくて、「買物同行支援のサービスが訪問型サービスB」でありますので、訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本 剛） それでは、代表質問を続けます。

津村議員。

○ 6 番（津村俊二議員）　続きまして、教育方針について質問をさせていただきます。

教育方針の中で、教育長の「はじめに」と書かれているところから伺います。『人生 100 年時代』といわれる日本は、世界一の長寿国です。そして、世界はグローバル化や高度情報化が大きく進展し、わが国もその激動と混迷の中にあります。こうした社会に柔軟に対応し、一人ひとりがたくましく生きていくためには、教育（保育）の果たす役割は大きいと考えます。本市では、3 年間の「コロナ禍」も乗り越え、子どもたちはたくましく成長しています。」とありますが、このたくましく生きていくについて、教育長ご自身はどのようなお考えか、見解を伺います。

次に、それでは、令和 6 年度の具体的な施策について伺います。「子どもの「生き抜く力」を育てます。学校教育を中心として。小中学校の道德教育や就学前からの人権教育の充実に努め、いじめや差別を許さない仲間づくりを進めます。」とありますが、具体的な取り組みを伺います。

「いじめの未然防止のため、児童生徒が自主的な活動を通じた絆づくりの場を提供する取組を進めます。具体的にはショートホームルームを活用したグループワークの実施や社会の様々な分野の有識者等を招いた交流の機会を設けます。児童生徒のいじめや不登校、問題行動、また、教職員の不祥事や体罰問題などを未然に防ぐため、教職員研修の充実に図り、学校・園の初期対応や組織対応の強化に努めます。さらに、スクールロイヤーや学校支援員による支援も継続します。」とありますが、教職員研修、初期対応の強化について、詳細な説明を伺います。

「スクールソーシャルワーカーとそれらを指導、統括するスーパーバイザーを配置し、関係機関と連携しながら、子どもたちの情緒を安定させ、家庭教育への支援を更に充実させます。幼稚園でもコミュニティ・スクールの導入を図り、地域のみなさんと共に子どもたちが将来の夢や希望をもてる教育活動を推進します。また、その成果を市民に積極的に発信していきます。教育研究所は若手教職員の授業改善や学級集団づくりを個別に支援し、指導力と授業力の向上に努めます。」とありますが、コミュニティ・スクールの現状と教育研究所についての見解を伺います。

「児童生徒の I C T 機器の使用頻度が増えるほど、大人の想定を超えたネットいじめ等の問題が起こる可能性も増えると思われます。そこで、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を行っていきます。」とありますが、具体的な取り組みを伺います。

「子どもたちが生きいきと学び、教職員が創造的に教育に取組み、一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保するためには、学校における働き方改革が喫緊の課題です。このため、学校と地域、教育委員会が一体となって、教職員の働き方改革を推進します。」とありますが、具体的な取り組みを伺います。

「各コミュニティセンターで地域の人々が運営される「地域子ども教室」について、子どもたちの体験学習の場としての支援を続けます。地域とともにある学校・園というコミュニティ・スクールの理念を実現させるため、地域学校協働活動を軸としながら、地域のみなさんと協働して教育活動を進めていきます。」について、現状と今後の取り組みについて説明を伺います。

「家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問、相談など、子育て家庭への支援を行うため、「家庭教育支援員」の配置を拡充します。児童生徒の登校支援などを行い、家庭の環境や、学校の状況に応じた活動を実施していきます。」とありますが、現状と今後の取り組みについて詳細な説明を伺います。

次に、「生涯学習課では、次期「第4次野洲市子どもの読書活動推進計画」を策定します。引き続き子どもが読書に親しむ機会を提供する一環として、小中学校の学級文庫用図書セットの巡回事業や、就学前からの「読み聞かせ」事業を継続・発展させます。さらに、学校・園とも連携し、子どもたちの図書館利用を進めます。」とあります。令和5年度の振り返りで、教育長は、子どもの読書活動推進、家庭、地域や学校園などが協力して、読書環境の整備に向けて重点的に取り組むため、全校の学級文庫用図書セット（としょかんBOX）の充実や、野洲図書館司書の学校図書館巡回支援（兼務）、読み聞かせボランティアの研修充実など、今後も学校図書館の運営に当たっては、司書教諭が十分な役割を果たすことができるよう、図書館ボランティア等の協力を得て、常に人がいる学校図書館の実現を目指す必要がありますと述べられております。このことについての見解を伺います。

最後に、「国史跡「永原御殿跡」は、地域と協働して史跡の公有化や発掘調査、保存整備工事、公開活用事業を継続します。博物館では、地域の歴史や文化を時節にふさわしいテーマにより、わかりやすく紹介する展覧会を開催します。」とありますが、具体的な取り組みの説明を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（西村 健） それでは、公明党を代表しての津村議員のご質問、教育方針につ

いてお答えをいたします。

まず1点目の「たくましく生きていく」についての私の見解についてでございます。

5年前、イギリスの研究者が、日本の10歳の子は2人に1人が106歳まで生きると発表しました。後に厚生労働省が107歳と打ち出しています。そして、当時の10歳の子が来週卒業します、中学校3年生でございます。人生100年時代の今、世界は予測不能な激動の社会となっています。こうした時代にあって、またコロナ禍の3年間を経て、子どもたちはその困難な状況を見事に乗り越えてきました。私は、このことを大きな自信に、これからも自分で考え、仲間と協力し合って、こうした社会に立ち向かっていってほしいというふうに考えております。

続いて、2点目の道徳教育や人権教育の具体的な取り組みについてお答えします。

各学校園では、毎月25日を「人権を確かめる日」として位置づけ、人権について学んでいます。具体的には、朝学習の時間に、人権に関する絵本の読み聞かせや校内テレビ放送で人権作文の発表をするなど、毎月継続的に人権について学んでいます。また、道徳や学活の時間には、教科書の人権教材やワークショップなどを取り入れた仲間づくりをしています。さらに、今年度は、弁護士によるいじめ防止授業を全校で実施しました。学校園では、こうした取り組みを継続し、いじめや差別を許さない学校づくり、仲間づくりに取り組んでいるところでございます。

3点目の教職員研修と初期対応の強化についてお答えします。

学校園の課題解決には、組織対応と初期対応が重要です。そして、これについては、県教育委員会が作成しましたリーフレットを使い、全教職員が研修を行っています。また、本市の事例も教材化し、活用をしています。一方、これとは別に、管理職や各担当教員は県教育委員会が行う専門的な研修がいくつもあり、課題解決の力をつけています。

なお、毎月行っている市の校長研修会でも、教育長の私から、課題対応やチーム学校としての重要性を伝え、初期対応についても、事案発生後すぐに対策委員会を開いて組織対応することなど、具体的に指導を行っています。さらに、今年度からは、元校長が巡回する学校支援員と新たに配置しましたスクールロイヤー、こうした人からの助言も大きな力になっています。

4点目のコミュニティ・スクールと教育研究所について、別々にお答えします。

まず、コミュニティ・スクールですが、令和6年度からは幼稚園にも導入し、幼児期からの子どもをどう育てていくかなどを地域の皆さんと話し合い、教育を進めていきます。

また、小学校と連携し、子どもの育ちを共同で考えていく予定です。

次に、教育研究所についてお答えします。研究所では、教育に関する調査研究や教職員の研修、それからまなび野洲検定などを行っています。とりわけ、小中学校の教職員の資質向上に重点を置いています。5年目の教員の指導力向上研修です。ここでは、モデルとなる先輩教員にアドバイスをもらい、授業に生かしています。子どもたちが分かった、楽しいと感じる授業づくりを若手教員が自信を持って指導できる研修を目指しています。

5点目の情報モラル教育についてお答えします。

この学習は、小学校1年生から中学校3年生まで、道徳科や学級活動などで随時学習をしています。例えば、小学校では、メールのやり取りで相手の受け止め方の違いやトラブルについて考え、よりよい伝え方について学びます。中学校では、インターネット上で情報発信する際のプラス面やマイナス面を考え、正しいインターネットの活用についても学んでいます。さらに、毎年、小学校2校、中学校1校を対象に、ネットトラブルに詳しい外部講師を招き、SNSやアプリなどの危険性について学ぶ講演会をPTAと合同で行っています。また、いくつかの学校では、滋賀県警によるサイバー犯罪防止教室を開き、ネットの危険性について考えるなど、発達段階に応じた学習を行っています。今後も引き続き、危険性だけでなく、利便性も含め、ネット社会とうまく付き合う力を身につける情報モラル教育を推進していきます。

6点目の働き方改革についてお答えします。

小学校では、担任の先生が全ての教科を指導するのではなく、例えば社会の授業を同じ先生が隣のクラスでもする交換授業を積極的に取り入れ、授業の負担軽減に努めています。そうして、教材研究の時間を削減し、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保しています。また、令和6年度から、メール配信システムの改修を行い、欠席連絡や配布プリントのペーパーレス化など、業務の効率化も図っていきます。さらに教職員の資質向上を目指しつつ、会議の削減なども一層進めたいと考えています。

なお、引き続き、時間外勤務の削減目標を決めて取り組んでいきます。

7点目の地域子ども教室についてお答えします。

この事業は、地域の大人の協力を得て、放課後の安全で安心な居場所づくりを推進するため実施しています。そして、小学生が教員以外の立場や年齢も様々な人との関わりを持つことで、学校や家庭以外の世界を広げ、多様な考え方や違う価値観に触れるいい機会になっています。令和6年2月末現在の開催数は381回で、参加した子どもの数は延べ3,

151人です。前年度と比べますと、開催した教室数と参加者数は、いずれも増加しています。今後も、子どもたちがクラスや学年の枠を超えた新しい仲間をつくり、様々な体験活動を通して、健やかに成長できるよう支援していきます。

次に、コミュニティ・スクール、学校運営協議会についてお答えします。

これは、地域の方と学校が教育課題や目指す子どもの姿を話し合い、その解決策や取り組みを共に考える組織でございます。例えば、小学校では、地域学習の充実と安全サポートの課題を解決するために、見守りリスト地図を作成したり、「お帰り」と声をかけていただける方の発掘を行って、見守り隊を募り、保護者の不安を軽減しています。また、中学校では、昼休みに地域の大人による中学生への声かけや話をするなどのコミュニケーションを取って、楽しいひとときを過ごし、地域の大人が身近な存在となることを目指しています。学校によって課題や取り組みは様々ですので、学校運営協議会でアイデアを出し合い、各学校に応じた運営を今後も図っていく予定です。

次に、8点目の家庭教育支援員についてお答えします。

本市では、この支援員を親しみを込めて、「おやさポーター」と呼んでいます。令和5年度は4校に5名配置しました。具体的には、登校の際の行き渋りや、朝、教室に入りにくい子どもの支援、また集団下校が苦手な子どもの付添い、外国籍の家庭と学校の橋渡しや声かけ、精神的に不安定な保護者の相談相手になるなど、多様な支援を行っています。今後は、配置を拡充し、全ての小中学校に配置していく予定でございます。

続いて、9点目の学校図書館についてお答えをします。

将来的には、必要な図書館が整備され、学校司書が配置され、きちんと機能が果たせることが必要だと考えています。令和6年度は、予算配分枠の中で、市費会計年度任用職員の任用条件や優先する他の支援員の配置を検討した結果、学校司書を予算措置することができませんでした。このような中でできる取り組みとしましては、地域ボランティアなどの協力を得ながら、今年度実施しました野洲図書館司書1名を学校教育課と兼務し、野洲図書館と連携を図りながら、学校図書館の運営支援を継続していきます。今後も学校司書の配置に向け、積極的に検討していく予定でございます。

最後に、10点目の永原御殿跡博物館についてお答えします。

国史跡永原御殿跡は、整備に向けた土地の公有化と本丸の発掘調査を継続します。また、保存整備工事では、竹林の伐採や土塁の修復工事を引き続き進めていきます。そして、公開活用事業では、夏休みの発掘調査体験教室、第4回目となります永原御殿跡フォーラム

を開催します。こうした発掘体験やフォーラムなどの催しは、今後も地域の皆さんとの協働により取り組んでいく予定です。一方、博物館では、今年は松尾芭蕉の俳句の先生であり、江戸時代の郷土の偉人、北村季吟の生誕400年に当たることから、その記念となる展覧会を計画しています。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

この定例会での西村教育長とのやり取りというか、質疑応答も今回が最後になると思うんですけども、教育長ご自身も有終の美を飾っていただく思いだと思います。また、終わりよければ全てよしということもありますので、常にそういう思いで過ごされたことと思います。

私、この「たくましく」というのは、非常に、人それぞれの捉え方があるんですけども、辞典を引くと、丈夫な体とそういう丈夫な心、簡単に言えばです。そういうことだと思います。私も職場体験という中学校2年生が、確かそういう授業というか、1週間ぐらい出かけていくということで、その職場体験の前の働くことということについて、何回か講師というか、先輩として2年生に体育館で話をさせていただいたことがあります。やっぱり、私たちも大人というか、そういう働くこととか、たくましいとかということは、自分自身がそういうふうになっていないと伝わらない。終わった後に、生徒の方の感想がありまして、熱かったという、いや、温度が暑かったじゃなくて、情熱、パッション、自分で言うのもなんですけど、そういう熱い思いがあったというコメントがあって、私は非常にうれしく思いました。シビレエイという魚ですか、あれはしびれていないと伝わらないんですよ。自分がしびれているから伝わるんであって、ですから、教育長もそういう思いで、この教育を教職員であったり、この野洲市の子どもたち、児童生徒に接してきたかと思います。ですから、そういう私が今言ったことは、あと任期がもうすぐですけども、どうか最後まで、その思いを野洲市の教育方針というか、そういう思いを最後までやり通していただきたいというふうに思いますので、まずそのことについてちょっとだけでもコメントをいただけたらと思います。

2つ目に、いじめ防止授業、これ、私も中学校へ行きまして、あるクラスで聞かせていただきました。弁護士の先生のお話を聞かせていただきました。これ、非常に生徒の皆さんも静かに聞いていたし、後ろからちょっと傍聴というか、聞かせていただいて、真面目

に質問もされたり、サクラかも知れませんが、本当にいい授業やなと思いました、1時間足らずの授業でしたけども。やっぱり、私はぜひ全校生徒が受けれるようにしたほうがいいのではないかな。なっているかも知れませんが、ただ、やっぱり小学校の受け止め方、また中学校での受け止め方もありますでしょうし、そういう、いじめは犯罪であるということを、やっぱり強く言わなければならないし、またそういう、決して、いじめられる側が悪いのではないということを断言しないとイケませんので、どうか今後もこのいじめに対しての人権教育というのは強く進めていきたいと思いますので、またこのことについての見解もお聞かせ願いたいと思います。

3つ目に、教育研究所。私は先月の下旬でしたか、野洲図書館のギャラリーで展示がございました。担当の元校長先生のお話も約1時間ぐらい説明を聞かせていただきました。非常にいい取り組みだと思います。先ほど教育長からも5年目の先生とおっしゃいましたが、僕はもっと早くしたほうがいいのではないかなと思うんです。私も民間で働いていたときに、面接して採用して、面接のとき、採用してからもそうなんですけども、「辞めるんだったら早く辞めてね」と言うんですよ。なぜかという、例えば3か月やってやっとな一人前になって、「辞めます」と言われたら、ちょっと表現がよくないんですけども、むちゃくちゃ損なんですわ。せっかく教えた分が全部水の泡になってしまうので。ですから、5年目じゃなくて、やっぱり5年になる前に、僕は退職される方もいらっしゃると思うんですよ、先生になって、疲労が重なったり、心のストレスであったりとかですね。ですから、例えば3年目にそういう研修を受けるとか、そういうことをしていただけないのかなというふうに思いますので、ぜひとも、この教育研究所のされていることをもっと内外にアピールしていただいて、また認識を深めていただくような取り組みができないかどうかというのもお伺いいたします。

次に、ICTのネットいじめ等々、先ほど教育長からお話がありましたけども、PTAと合同で、サイバー犯罪とかの授業、警察官等ですね、あるとありましたけども、これもぜひとも、例えば1校でデジタルモニターというか、ありますね。あれを同時中継みたいな、不可能かも知れませんが、もしできるのであれば、それを同時配信できるようなそういうシステムがあれば、今、ユーチューブなんかでも全員が見られるわけですけども、そういうSNSを使ってインターネット中継、今、こうしてインターネット中継もできますけども、そういうZoomであったり、まあオンラインですね、オンライン授業をすれば、人手も要らないというか、まさしくこのICTを使った授業というふうになると

思うんです。ですから、それを使えば、もっともっと効率的に、費用も抑えられて、もちろん初期費用はかなり要るかも知りません。でも、将来的には、1校でモデルケースでやっているところを全校で流して、このネット中継ができるとなれば、かなり教職員の負担も軽減できるし、ですから、そのことも、今後将来的に検討をされるのかどうかを伺いたいと思います。

あと2点あります。

コミ・スクなんですけども、これ、園でも、やっていくということをお聞かせいただきました。ご存じかと思えますけども、ご存じなかったらいいんですけど、「みんなまち」といいまして、みんなでまちづくりという、この地域包括と、それから社会福祉協議会さんがやっている取り組みなんですけど、私も地域の代表として、このみんなまち、非常にいいネーミングだと思います、みんなでまちづくりですから。まさに、そこに中学生が出てきて、中学生の話を大人が聞くということがされてるんですよ。実に私はすばらしいと思って、これは野洲中学校圏域、野洲北中学校圏域、そして中主中学校圏域で、3つの圏域でこれがされているんですよ。計6回、そういう研修、また皆さんの意見交換があつて、私はちょっと公務と重なって2回しか出れてなくて、ちょっと留年になったんですけど、また今年も、このみんなま치의取り組みに参加させていただこうと思うんですけども、ぜひとも、中学生がこのコミュニティ・スクールのことについても、皆さん、非常に取り組みをされている方々がたくさんいらっしゃいました、大人の方で、地域の代表の方。本当にすばらしい取り組みと思って、やっぱりその中の意見でも、中学生から大人の人に叱られてばかりだったけど、ここはみんな話を聞いてくれてうれしいという、ちょっと、一部ですけど、そういうご意見もありました。

また、みんなま치의意見の中で、もう両隣が要支援者やと、どうしたらいいんやということで、どうやって災害時、その人の手助けをしたらいいんやとかいう、そういう話なんかも出たりして、やっぱり非常に生の声を聞けるところでありまして、またいろんなポジティブな意見もたくさんありました。ですから、また、そういうみんなまちを野洲市としても、地域包括、社会福祉協議会等としっかり連携を取りながら取り組まなければならないと思いますので、このことについても見解を伺いたいと思います。

最後に、学校図書、私も一般質問で「読書は心の保健室」という言い方をしました。本当に大切なことだと思いますので、ぜひともちょっと予算的にできないとおっしゃいましたが、地域ボランティアを私もさせていただく気持ちはありますので、図書館にずっ

と私一人が常駐というわけにいきませんが、例えば短時間で地域ボランティア、午前中だけお願いしますとか、そういった形でボランティアを募るとか、そういうふうなことができないかどうか、またそういう募集を広報とか、またホームページとかでかけて、学校図書館を充実、整備していくということで、ぜひとも推し進めていただきたいと思いますので、このことについての見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上、すみません、6点お願いします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（西村 健） それでは、津村議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の「たくましく」についてですが、私はハートが1番やということを、ずっと教師になってから教えられて、その中で育てられました。私はもともと「気持ち」というのが嫌いだったんです。私は小さい頃から両親が夫婦げんかを繰り返していたので、それを見て育ちましたから、けんかが何やねんと。けんかは気持ちと気持ちのぶつかりですわね。だから、そういうところから逃げるためにあえてそういうことに横を向いていたとか、だから、人間は結果が勝負と違うかという中で生きてきたんですけども、教育とか、学校現場に行って、子どもたちからハートの大事さとか、そういうことを教えてもらいました。

ですから、中学、高校、大学と泣いたことがないというのが自慢やったんですが、教師になって2年目やったと思いますが、授業をやっていく中で、子どもたちの発言によって、何か涙が止まらんようになって、何かそれが終わってから、次の時間、1時間泣き続けていたというのがありまして、本当に人というのは、一番基本はハートやというふうに思っております。

続いて、2点目のいじめ防止授業のことですが、今年度は各学校それぞれどこかの学年で、1学年でという形で、全ての学校で実施をしてもらいました。来年度、市で予算化をしまして、学年を決めて行っていきたいというふうに思っています。毎年毎年、全員をするという、予算的にはとても大変ですので、どこか1学年でというふうに、それはまた校長会等で協議をしながら、この授業は本当にいい授業ですので、継続。ですから、小学校で1回、中学校で1回というふうに、必ずその中で学べたらというふうには思っております。

それから、3点目の教育研究所についてなんですけども、5年目というのは、学校の教員は、基本、新採から3年で他市町へ異動という、こういうシステムがあるんです。3年

目で動かなければ4年目では必ず動くんですね。ですから、せっかく、1年目は初任者研修、年間20何回の研修で、先生方が教育センター等で研修をするんですけども、2年目、3年目も若干研修はあるんですけども、一生懸命育てても、3年で他市町へ行ってしまったら、さっきおっしゃった、その3か月で辞めてもうたらというのと一緒やというふうに思っています。2校目、だから4年目か5年目の先生が大体30人ぐらいいそから来られるんです。小学校が常勤教員が200名、中学校は常勤で100名おります。その1割ぐらいが毎年、他市町から入ったり、あるいは新任で入ったりするんですけども。ですから、5年目というのが、5年目の人は2校目で本市に来はった方というふうになりますので、その人に力を持っていただきたい。その人は基本的にそこから9年間はその学校を動かないというシステムになっているんです。ですから、そこで力をつけてもらうという意味で5年目研修というのに取り組んでおります。

それから4点目、ネットいじめのことですが、ICTを使って、オンラインで結べば1回やってもうたら、それ、全員が学べます。ただ、子どもたちは、テレビと同じで、画面から学ぶというのは、なかなか、本当に学びたいという思いがあったら別なんですけども、しっかりと学ぶには、やっぱり生、実際に目の前で人の話を聞くということが大事なんです。でないと、一律に画面が映っているだけでは全然効かないというか、あまり効果はないというふうに考えております。ですから、そこは、負担軽減とかいろいろあると思うんですけども、やはり目の前でいろんな話、あるいは活動をやっていくということの重要性、それが発達段階でいいますと、子どもたちはそういう段階にありますので、生でないとなかなかこういう指導は入らないというふうに思っております。

それから5点目のコミュニティ・スクールの件でございますが、中学生がいろんな場面で登場させていただいているというのは本当にありがたいというふうに思っています。これからの時代は自分の言葉で自分の思いを語ることが、一番要求される時代やというふうに思っています。そういう意味ではこの「みんなち」という取り組みも1つですし、それから、議員もご参加いただいたと思うんですけども、青少年育成市民会議の「はつらつ野洲っ子」をこういうところで中学生が意見発表したりしておりますし、それから守山野洲少年センターでは、学校訪問で補導委員さんと生徒会とかの役員が話し合うというのを各学校でずっと巡回して、主に夏休みに行っておられます。そういう意味では、こういういろんなサイドから、こういう場を持っていただくというのは、本当にありがたいことかなというふうに思っています。いろんな組織と連携しながら、子どもたちの登場場面を

増やしていく中で、子どもたちが自分で考える力をさらにつけていけるのかな、これこそまさに地域の力、教育力というふうに思っておりますので、続けていけたらというふうに思っております。

それから、最後、学校図書館ですが、地域ボランティアの活用、本当におっしゃるとおりやというふうに思っております。11月の新聞に、就学前とか幼少期に読み聞かせをしてもらった子は小中学校での読書率のはるかに高いという、そういうデータも載っていました。ですから、地域の皆さんに今、あちこちで、ボランティアサークルで園や小学校で読み聞かせをやっていただいています。それが、中学校でも読み聞かせ活動を今やっていただくようになりました。こういう形で地域の方に学校とのつながりをつくっていただく、本当に大事なことかなと思いますので、読み聞かせ以外にもいろんなところでご協力をお願いして、進めていけたらというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。

「たくましく」の教育長の赤裸々な経験というか、確かにおっしゃったとおり、心を変えるというのは本当に難しい。心を変えるには、やっぱり心で変える。心がないと変えれないっていうんですかね。形やものやそういう物理的なものではなくて、おっしゃったそのハート、本当にまさか教育長がそういう幼少期なりを過ごしたとは思いませんでした。本当にそういう教職員が教育に携わって、そういう心を入れ替えたというか、心が変わったということは、やっぱり心を変える人が現れたからそうなったというふうに思います。どうかまた、そういう野洲市を思う子どもたち、また小学校、園も、小学校、中学校の子どもたちに、それが伝わるように、ぜひともまたしていただきたいなというふうに思います。これはお願いというか、最後にちょっと名残惜しいんですけど、お話しさせていただきました。

最後に、やっぱり学校図書館の整備というのは、私どもぜひともやっていただきたいので、どうかボランティアがあれば、本当に、今、スクールガードでも年配の男性の方も結構いらっしゃいますので、ちょっと、じゃ、時間が空いているから行ってあげるよとかいう方もいらっしゃると思いますので、どうかそういう募集なり、応募なりをしていただければ、学校図書館は誰かがいつもいるよとなれば、実験されたと思うんですけども、そういうふうに誰かがいたら、小学生なり、中学生なり、やっぱり行きやすいと思うんですよ。

誰もいなかったら、閑散として、何か、やっぱりよくないと思いますので、どうかまたその点、ちょっとご尽力いただけるかどうか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（西村 健） 学校図書館は本当に誰かがいてたというふうに思っています。小学校は、一応鍵は開けていますから、誰もいないんですが、人がいないんであれなんです、中学校はもう昼休みしか開けてないという状況ですので、本当に図書館が開いていると、教室に入れない子が別室指導というのをそれぞれ学校でやってはるんですけども、そこにも入れない子もおります。保健室に行ったけど、何人か、ようさん来てはるからそこに入れれないという子が、図書館へ行けば一人で本を読むというか、そこでゆっくりできるという場面もあると思いますので、不登校対策という意味でも、やっぱり誰かがいてる、そういうようなんを目指していきたいというふうに思っております。

ありがとうございます。

○6番（津村俊二議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） それでは、次に、創政会、第15番、荒川泰宏議員。

○15番（荒川泰宏議員） 第15番、荒川泰宏でございます。

令和6年、西暦2024年第2回野洲市議会定例会に当たりまして、会派、創政会を代表し、質問を行います。

その前に、このたびの能登半島の地震に当たり、お亡くなりになられました方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、早急な復旧復興を祈念するところでございます。また、この災害に当たりまして、本市の職員の方々が現地で活動を行っていただきましたことに対しまして、感謝を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問項目はそれぞれ簡潔に掲げていますが、全て中身の濃いものと判断して、質問をするものでございます。

まず、野洲駅南口周辺整備についてであります。この件につきましては、次代を担う次の世代にとって、大きなロマンと夢があり、期待をしております。若い世代が野洲市に居住しようという、また一方で、人口を増やしていく上で大きな取り組みになることから、質問をするものでございます。

本市がアサヒビール株式会社から購入した土地が、周辺市有地を中心ににぎわいと活力にあふれた地域づくりを目指し、整備を進められております。野洲駅南口の周辺整備につ

いて、平成２７年３月策定の構想の具現化を図るため、整備構想検討委員会を４回開催されました。策定から８年が経過し、社会情勢や経年による様々な変化、そのことにより、市民から早期の駅前整備を望む声が増大いたしました。ＡからＥゾーンまでの中、Ａ、Ｂ、Ｃブロックでのにぎわい創出を図ることを先行し、進めてきていただきました。必要な機能として、市民広場、交流施設、図書館分室、商業サービスとなっておりますが、費用対効果を考えれば、やはり商業サービスがどのようになるかが鍵になると考えます。今日までのブロック協議がどこまで整理できているのかを伺います。特に、隣接するレーク滋賀農業協同組合様との協議等について伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 創政会を代表しての荒川議員のご質問にお答えをいたします。

周辺の地権者との協議はどのようになっているのかというご質問でよろしゅうございましたでしょうか。

○１５番（荒川泰宏議員） 結構です。

○市長（栢木 進） 昨年３月、野洲駅南口周辺整備構想検討委員会を開催するに先立ち、地元自治会の他、ＪＡレーク滋賀、滋賀銀行、さらには駐輪場を運営しておられます給与所得者の会にも事業の概要を説明させていただきました。その後も必要に応じて進捗状況の説明を行い、ご賛同をいただいているところでございます。今後、連携事業者を選定し、事業の詳細な計画を作成していく過程においても、必要に応じて地元住民等への説明を行う予定でございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１５番（荒川泰宏議員） 先にスケジュールの質問を聞こうかなと思いましたが、近隣のことのほうが先にまず気になりまして、回答を聞きまして、よく分かりました。

それでは、今後のスケジュールについてでございますけども、今回は、一般的な手法によりまず進め方ではなく、整備内容の検討から民間事業者も関わっていただき、行政と民間事業者が対等な立場で事業を進めていく官民連携の手法の中で、令和６年度は事業契約締結、令和７年度事業着工、令和８年度竣工、令和９年度開業となっておりますが、次の質問でもお尋ねしますが、今後のスケジュールは、近隣の方々の折衝の内容が重要視されてきました。先ほど、市長のほうから回答をいただきましたので、この部分は安心をしたところではございます。

連携事業者の選定は、本年３月下旬となっておりますが、さきの報告を受けています各ブ

ロック別の応募状況に今現在変更はないのか、極端に減っていれば、競争原理がなくなり、スケジュールにも変更が生ずることもあり得ると考えますが、どのようになっていますのか、最近のスケジュールをお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 2点目の今後のスケジュールについてのご質問にお答えをいたします。

今月、連携事業者選定委員会を開催し、事業者によるプレゼンテーション、選定委員によるヒアリングと審査を経て、連携事業者を選定いただく予定でございます。その後、市と連携事業者の協議手続等を定める基本協定の締結を経て、詳細な事業計画を作成し、令和6年度中に事業協定、事業契約を締結できるよう進めてまいります。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） よく分かりました。特にさきの委員会等でお聞きしたところから変更は生じていないということで、安心をいたしました。

それでは、次に、野洲市交通ネットワーク構想の中で、渋滞解消への方針について出ておりますので、質問をいたします。

特に野洲駅南口は、送迎による朝夕の交通渋滞が課題となっております。市民の方々から、野洲駅南口のロータリーを「タコつぼロータリー」と呼んで、うまい表現をされておられます。確かに現状のロータリーは入り口も出口も1つ、タコつぼも同様であります。タコはつぼの中に、1匹ですが、出入りはうまくいきます。南口のロータリーはつぼの中にたくさんの車が入り、スムーズな出入りはできません。さきの議会において、一般質問で、私は2か所の道路新設を提案し、検討いただいております。進んでいるのでしょうか。また、最近、駅から近い中央線に新たな信号機が設置されました。市民からは好評でございます。

なお、今後の課題として、中山道と朝鮮人街道の分岐点から、滋賀銀行前までの道路と側道には段差が至るところであり、車両が走りにくいこともあり、渋滞と関係しているところでもあります。駅前ブロック部分だけを見るのではなく、大きくブロックを見詰め、将来を見るようにと考えます。渋滞するこの対策についての見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） ただいま荒川議員もおっしゃいましたが、慢性的な駅前のロータリ

一の渋滞対策については、本当に真摯に考えていかなければならないというふうに思っております。野洲駅南口ロータリーの渋滞対策につきましては、昨年の11月定例会でもご答弁させていただきましたが、大きな課題として認識いたしております。来年度連携事業者と協議する中で、道路の新設等、実現の可能性について検討を重ねていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 積極的にご検討をいただきたいと思います。今回の事業者を決定するに当たっても、ここの部分がきちんとでき、駐車場が安心して駐められる、そのような駅前に環境整備をするならば、事業者も大いに参加していただけるものと、このように考えます。

4点目に入ります。

令和5年10月5日開催の野洲駅南口整備構想検討委員会の中で、委員から「各ブロックの価値を上げていくべき。また、各土地の特徴は異なるが、容積率400%から600%にしていくべき。」との意見が出ていましたが、本市は、容積率に対して、まちの景観や消防上の観点等からも考え、どのような見解をお持ちなのか、伺います。また、このことは今後の駅前等における開発に影響があるところから、見解を伺うものでもあります。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 荒川議員の容積率に対する市の見解についてのご質問にお答えいたします。

野洲駅南口周辺は、高度利用を図り、にぎわいを創出する市の中心拠点として整備しているものの、その核となる商業地域の容積率は400%と近隣市と比較して低く、有効な土地利用が図れていないと考えております。このようなことから、野洲駅南口周辺における持続可能なにぎわいの創出に向け、土地の高度利用が図れるよう、今回の駅前整備のタイミングに合わせ、商業地域の容積率の見直しについて検討を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） この駅前におけます容積率というのは非常に肝腎なことでご

ざいまして、大きく緩和してエリアを広げることによって、いろいろ問題も生じてきます。現在、お隣の守山市さんは容積率を緩和しておりまして、駅前にはたくさんのマンションが建ちました。その関係で、今、小学校がもうパンクの状態となったことから、守山市は今、指導に当たっては、今建てているマンションが最後で、当分はもう認めないというようなことにもなってきました。その辺も踏まえてしっかり、今後は、本市は容積率をどのあたりまでを緩和していくとかというような部分を目先だけで考えんと、駅前の周辺全体を今後考えていただいて、容積率の取り組みには当たっていただきたいのと、このように思います。片方で人口を増やしていかなければならないというところもございますけれども、その辺のバランスは十分に考えていただいて、取り組んでいただけますようお願いをいたします。

それでは、次の質問に入ります。

滋賀県立高等専門学校についての質問でございますけれども、まず質問に入る前に今日までの設置されるプロセスを少し述べさせていただきます。全国的に少子化傾向から、学校では女子校と男子校の統合、また定員を減らす。先日のニュースを見ておりますと、京都市内にある池坊短期大学が令和7年度から学生を募集しないとのこともあります。各学校が生き延びるために競争が始まっております。このことから、高専が野洲に決まったからと落ち着くことなく、生徒が集まる対策を野洲市でしていくということは努力が求められるところでございます。学校を取り巻く環境を整えることは、本市の務めでもあります。

農道の横を通学することより、若い方に魅力ある通学路を建設していくべきであります。そのためには、さきの一般質問で申し上げましたように、野洲駅北口線の重要性が求められます。この件については、通告しておりませんので、回答は求めません。

さて、滋賀県では、令和元年度に高等専門人材の育成に向けた庁内検討会が設けられ、有識者や関係者の意見を聞き取り、企業へのアンケート調査等を踏まえた議論を行って、令和2年度末に取りまとめました中間まとめ2020では、高等専門学校の設置に向けて、具体的な検討を行うこととされました。令和3年度には令和の時代の滋賀の高専設置に向けた懇話会が立ち上げられ、有識者の方々から幅広いご意見を伺うとともに、各種ニーズ調査、ヒアリング等を踏まえ、滋賀における新たな高等専門学校の姿が描かれました。そこで、本市では、高専設置方針が示されて以降、様々な検討を重ねるとともに、市内事業者や経済団体にもお考えをお聞きする中で、令和4年1月には、市三宅の県有地及び国有地の候補地として取り組み、県に要望されてきました。そのような経過を踏まえ、県内の

9市が提案する中で、県が設置された選定委員会で、令和4年9月に本市に提案地が決定いたしました。特に委員会での検討資料としてのプレゼンテーションは、職員の皆さんが知恵を絞り、見事な構成で評価を受けたところでございます。

さて、いよいよこれからは高専と本市のまちづくりをどのように描いていけるか、大きな課題となってまいりました。そこで伺います。生徒たちにとっては、通学路というものは人生の思い出となる哲学の道でもあります。既に担当部においては、市三宅自治会等に対し、4通りの通学道路を示された中でコースを決定されました。現在では、市民や議会には具体的に示されていませんが、私が調査したところでは、4メートル幅員の歩行者自転車道となっています。詳細な説明をお尋ねいたします。

次に、安全で安心した通学路とするため、安全対策等、今後は検討し。

○議長（山本 剛） 荒川議員、一問一答です。

○15番（荒川泰宏議員） 申し訳ございません。

それでは、ただいま申しました1問目の通学道路はどのようなになっておるのかをお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 滋賀県立高等専門学校についての中の通学路はどのようなコースかについてのご質問にお答えをいたします。

野洲駅からの通学路は、現道の歩行者道や自転車歩行者道を利用いただくこととなりますが、市道市三宅小南線から高等専門学校通用門までの区間が圃場となっているため、通学路を新設する予定でございます。また、高等専門学校通用門がある市道市三宅竹生線と圃場の段差部には、階段及び勾配に配慮したスロープを設置する予定でございます。新設する通学路の規格は、先ほど荒川議員がおっしゃいましたように、自転車歩行者専用道路で、幅員は4メートル、延長は約700メートルで計画をいたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 分かりました。

それでは、次に、安全で安心した通学路とするため、安全対策等を今後は検討し、整備していかなければなりません、その考え方をお尋ねいたします。

今、若干詳細な部分もお聞きいたしましたんですけども、私の考えるところは、農道との境界の明確さ、縁石を使ってはっきり分かるようにするという、また夜間のことも

考え、カラー舗装、それから案内板、野洲川右岸線との段差、この段差が農地から現在の右岸線のその段差は結構な差があると思います。これをどのようにしていくか。特に自転車利用者のことを考えると、なだらかな角度が必要となります。また一方で、夜間利用するためには、防犯灯の設置等が考えられますが、詳細な部分ではございますけども、どのように進めようとされておられるのか、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 2 問目の通学路に対する安全対策はどのような考えかについてお答えいたします。

既に供用開始している市道北口線と市道市三宅小南線は現道を使用する形となりますが、新たに整備を予定している区間につきましては、自転車歩行者専用道路として幅員 4 メートルを確保し、市道や農道との接道部には自動車進入防止のための車止めのポールを設置する計画でございます。また、夜間の安全対策として、防犯灯を 30 メートル間隔にて整備する予定をいたしております。カラー舗装については、今、まだ原課からは聞いておられないんですけども、それもまた考慮させていただきます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15 番（荒川泰宏議員） 市長の答弁もございましたけども、私は、やはりカラー舗装にして、めり張りをつけてあげるほうがいいのではないかなと思います。ご検討をさせていただきたいと思います。

次に、野洲市として、今後の取り組みはどのようなになっていくかということではございますけれども、これは要するに、高専への通学路というものの 1 つの切り口だと思うんですね。これをまちづくりにどう生かしていくかということになるかなと思います。現在考えていただいているこの 4 メーター道路については、まちづくりに直接大きな影響はないと思いますが、例えば、先ほども言いました野洲駅北口線なんかは幅員が広いですし、またそこには IT 企業の大手 2 社等も構えておられます。場合によっては、それを右岸線までつなぐことによって、歩行者天国をしたり、夏には、企業側と野洲市が合体した夏祭り、そして高専のグラウンド等の奥には守山市と協働した花火大会をすとか、夢やロマンが広がっていきます。これがまちづくりではないかなと、このように思います。守山市さんも、道路のメイン通り、いわゆる背骨には名前をつけて、正面に立命館があり、草津市はサンサン通りを造られ、京都でも烏丸通り、河原町通りというように 1 つの背骨をきっちと造られる。そこには大きな道の名前をつけて親しまれ、野洲以外から多くの方がお越し

いただく、このような戦略が必要かなと思います。私は、今回のこの高専の通学道路は今後検討していく中で、そういう夢、ロマンのあふれる道にしていきたいと、このように考えますけども、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） ロマンというんですか、今後の取り組みについて、まちづくりの取り組みについて、確かに荒川議員おっしゃいますように、後でもご質問が出ると思うんですけども、隣接地には、ここではないんですが、M I Z B Eステーションを今、国と検討を進めております。その中で、やはり今もおっしゃいましたけれども、市のにぎわいの創出というものを、また違った意味でのにぎわいの創出というものを、そういうところで持っていこうというふうに考えておりますし、当然それには道路整備というのは、付き物でございますので、全体を見渡した中で考えていきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 要は、単なる通学道路では夢がないということでございます。私も振り返ってみますと、高校の通学道路、大学での通学道路というのは、しっかりと脳裏に残っております。人生を歩む上で、今後、高等専門学校の生徒の皆さんには、自分が歩いた道が本当に自分の人生の哲学になるような道にしてあげるべきではないかなと、こんなふうに思います。

生徒が入学となる令和10年に入りますと、設置要綱の検討委員会を踏まえ、地元企業とどのように連携していくのかをまとめていく必要が生じますが、その体制を今後どのように考えておられるのか、伺います。

また、このたび、守山市の笠原地先に広大な工業地が決まりました。企業が進出されます。高専との連携をもう既に守山市は検討されていると聞いております。地元の野洲市の特徴を生かしていく必要がありますが、どのように取り組むのか、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 地域企業などとの協力体制についてのご質問ということで、お答えいたします。

現在、高等専門学校の開校に向けて、滋賀県ではカリキュラムの検討を進められております。この検討を進め、機械、電気電子、情報技術、建設の4つのコースの学びが具体化していくことで、市内の事業所に対しましては、知識・経験、人員、資材、環境の提供等

の協力を求められていくことを想定いたしております。このため、一定のカリキュラムの方向性が見えてきた段階で、市商工会や工業会と連携し、市内事業所とともに、応援の体制を築いてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） やはり、企業さんと協力しながら、この高専というものに取り組まなければならないところですけども、先ほど私が申しましたとおり、守山市さんも橋を渡れば高専という立地にあることから、今回の大きな工業団地につきましても、連携していくというようなことを守山市の議員さんからもお聞きしております。そういうことで、守山市に遅れを取らないように、せっかく野洲市にあるわけですから、守山市の企業さんと競争になる部分も出てくると思いますけれども、負けないようにひとつよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についてでございます。

本日3月5日の今日の時点におきまして、国スポまで残り572日、障スポまで599日となってまいりました。日がたつのは早いものでございます。そういう中で、令和7年、2025年に滋賀県で第79回スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会が開催されます。滋賀県での開催は、昭和56年、1981年に開催されましたびわこ国体以来となります。当時の大会模様を私は鮮明に覚えています。その当時は、自分自身がサラリーマンで、勤務先が滋賀県内でしたので、職場として参加し、また自治会の役員をしていましたので、携わった思い出があります。また、その10月13日から18日の開催月に、3日後に結婚式を挙げました。当時、主賓の宇野勝町長さんが主賓の挨拶で、5割以上国体の話をされました。私たち2人の挨拶はもうほとんどなかったんですけど、最後は上手にまとめられて、「あんたらも上手に行きや。」言うて、皆さんから笑いを取りながら、めでたいスピーチをいただいたことを思い出します。

今回は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」との冠で、滋賀大会のスローガン「湖国の感動未来へつなぐ」と発信し、明日への活力、未来への希望として、将来にわたって引き継がれようとしております。

さて、その大会でありますけれども、野洲市において開催されます競技は、国民スポーツ大会では、成年女子バスケットボール、全種別の卓球、滋賀県が主体で準備、運営を本市

が協力する全種別、ラグビー・フットボール、他に公開競技やデモンストレーションスポーツがあります。また、全国障害者スポーツ大会においては、サウンドテーブルテニスを含んだ卓球があります。

さて、そこで今後、この大会が成功裏に終わられますよう、懸念すべき事項について質問をいたします。

質問につきましては、いつ、どこで誰が何をどうする、5W1Hを基に質問したい、こんな思いでもございますけども、スポーツは必ず事前に身体をほぐしたり、スポーツ感を身につけることが求められます。総合体育館以外のサブ会場はどのように計画されておられますか。また同時に、その管理責任者との調整は進んでおられるのかをお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 大きく3点目の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についての各大会のサブ会場についてのご質問にお答えをいたします。

まず、国民スポーツ大会における出場選手の練習会場となるサブ会場は、学校を含めた市内の体育館を使用することで、各施設管理者及び競技団体と調整を進めております。

次に、全国障害者スポーツ大会につきましては、出場選手の練習会場への移動に対する体の負担を考慮し、これまでの大会と同様に、サブ会場は設けず、前日練習としてメイン会場の総合体育館を開放する計画でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 分かりました。

サブ会場を準備していただいているということで安心いたしました。また、問題のないように今後とも進めていただきたいと、このように思います。

大会を通じて、本市に来られます宿泊が必要とされる方々の人数は、もう既に把握されておられますか。この国スポ・障スポの宿泊問題については、我が会派の服部議員から、以前にも質問をさせていただいております。しかしながら、この大会を成功させるためには、やはり宿泊がうまくいかないと、非常に問題があるかと思います。その部分についてお尋ねをするところでございます。特に選手、監督、コーチの方々がうまく宿泊できるように、懸念するところでございます。また、現状の本市内におけます宿泊施設は、ビジネスホテル3棟や希望が丘ユースホステルが浮かびますが、その他にどのようなものが

想定されるのかもお尋ねいたしたいと思います。見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 宿泊施設の対応についてのご質問にお答えをいたします。

選手・監督、役員等の競技関係者の宿泊施設の対応につきましては、県と業務を委託された旅行業者とが宿泊施設を一元管理するとともに、関係者の宿泊調整を県下で一括して行う計画となっております。これ、滋賀県全域でございます。現在、県が各宿泊施設に対してヒアリング調査を行い、次年度の宿泊計画案の作成に向け、提供可能な部屋数を把握し、その確保に努めているところでございます。一元管理というところがちょっと変わってきているということでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 宿泊については、本市が主でなく、滋賀県のほうが一元管理されるということですね。分かりました。

しかしながら、振り返ってみますと、昭和56年の国体では、地元の料理屋さんなどもご協力をいただきまして、例えば大ホールで、いわゆる雑魚寝もしていただいたということも記憶に残っております。しかしながら、今日では様々な感染症が危惧されることから厳しくなり、より一層、宿泊していただく確保に頭を悩まされると、このように思います。その中で、私は、やはり心配しますのは、宿泊施設が遠方になりますと、第1試合に間に合うか間に合わないかなんです。そうなりますと、そのあたりが、例えば8時半に第1試合が開催というようなことになると、アップの時間も必要ですし、その場合、卓球やバスケットやラグビー、それぞれ皆あるわけですから、その時間に遅れず入っていただけるか、このところを非常に心配するわけでございますが、その辺の考え方はどうなっておりますでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 先ほども申し上げましたけれども、県が各宿泊施設に対してヒアリングを、今現在行っている状況でございます。次年度に宿泊計画案の作成をされるということになっておりますし、競技も3日なら3日間、全県で一度にあるわけじゃないので、この競技はこの日からこの日までとかということで少々のずれもございますので、近隣の一番近いところのホテルとか宿泊施設を用意していただけるものというふうに考えております。

1 時間ぐらいは時間を見ているかも知れませんが、比較的、1 時間半を移動時間を見ているらしいですけれども、これ、私ごとなんですけれども、柔道の会場が非常に遠いんです。1 時間でちょっと行けへんの違うかなというぐらい遠いんですけれども、それでも、朝早くの競技も出ておりますので、1 時間半あれば十分ウォーミングアップもできるというふうには思っておりますけれども、議員おっしゃるとおり、確かにその選手によって、ちょっと遅いめの人と早めの人では、ウォーミングアップがしっかりできるかできないかで競技に影響してくる可能性もありますので、その辺は十分配慮していただくようにしたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15 番（荒川泰宏議員） 今の回答によりますと、宿泊施設から会場までおおよそ平均 1 時間半ですか。

○市長（栢木 進） 一番長くて。

○15 番（荒川泰宏議員） 長くて。例えば、8 時半に第 1 試合が開催されるとなると、7 時には宿舎を出発するということになります。それでぎりぎり、いわゆる 8 時半に、試合開始前に着くわけですから、やはり選手というのはアップが必要ですので、その時間も見えあげないと非常に厳しいかなと思います。

また、もう一つ、そこで懸念しましたのが、大会会場への選手等は試合時間が逆算しますから、そうしますと、今日までは国道 8 号バイパスが国スポまでに開通する予定でしたので、かなり選手移動に期待を持っていたんですけれども、アスベストの件で想定外となりました。今なお、早期に解決し、間に合わせてほしいなという願いを持っているところでもありますけれども、現状の情報は今日までの説明と変わらないのか、伺います。

また、大会期間中、マイカー通勤の自粛等、企業に働きかけるなど、工夫も必要と考えますが、この提案をどのようにお考えでございましょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 選手の交通手段対策についてのご質問にお答えいたします。

現状の国道 8 号線の慢性的な交通渋滞を鑑みますと、バイパスの開通時期が延びることは非常に残念であります。開通時期につきましては、特に変化はございません。延びるだろうということでございます。しかしながら、今年度で開催された鹿児島国体では、競技種目ごとに同一地域を基本とし、そこから会場まで、先ほども申しましたが、おおむね車

で1時間半程度圏内の宿泊施設に選手等は宿泊していたことから、本市においても、これを踏襲しますと、選手のコンディションに大きな影響を及ぼすことはないというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） いろいろ心配するんですけども、うまくいくように願うところでございます。また、全国障害者スポーツ大会としてサウンドテーブルテニスを含んだ卓球を本市で担当いたしますけども、障がい者の皆さんが安心して気持ちよくプレーしたり、本市を訪れていただくためには、野洲駅前や大会会場のバリアフリーをしっかりと整えておかなければなりません、どのようなお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 駅前や会場周辺のバリアフリー化についてのご質問にお答えをいたします。

選手だけでなく、試合の応援、観戦に全国からお越しくださる方々を本市にお迎えするに当たり、市の玄関口である野洲駅におきましては、既にエレベーター、歩道や点字ブロック等を整備しており、駅前の公衆トイレも含め、一定のバリアフリー対策を講じております。また、会場となる総合体育館におきましても、トイレ、更衣室やシャワー室、屋根つきの多目的駐車区画の整備や段差解消等のバリアフリー化は改修工事において対応しており、今後は、敷地内における点字ブロックの設置等を行います。その他、大会期間中は、会場や駅等に来場者の誘導、案内等を行うスタッフを配置するとともに、全国障害者スポーツ大会では、各チーム単位でサポートスタッフが帯同する計画でございます。このように、選手だけでなく、本市にお越しくださる全ての方へきめ細やかなおもてなしができるよう、対応を検討しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員、今の件で再質問はありますか。

○15番（荒川泰宏議員） ないです。

○議長（山本 剛） それでは、暫時休憩をいたします。再開を午後2時50分といたします。

（午後2時29分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質問を続けます。

荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） それでは、4点目の質問に入ります。

公共施設の有効活用についてでございます。

市民の要望も多種多様化し、限られた財源で各種の施策を遂行していかなければならない行政は大変だろうと感じます。また一方で、無駄をなくす行政改革にも併せて取り組まれています。そこで、現状本市では使われていない施設や普通財産などがありますが、どのように検討されていますか。

私は、野洲市北部合同庁舎、市民の方に分かりやすく言えば、旧の中主町役場の庁舎におきましては、平成16年10月に合併した後は、当時の議場や大会議室は倉庫などとなって、十分な活用とはなっておりません。この庁舎周辺では、大手スーパー、銀行、郵便局、また日曜大工センターなど、一定のまちづくりができておりますし、もちろん庁舎は耐震化が終えられております。また、駐車場も整っております。このような分庁舎をどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

さざなみホールを令和7年に解体するなら、合同庁舎の活用を全体的に検討すべきと提案するところでございますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 大きな4点目、公共施設の有効活用についての1点目のご質問にお答えをいたします。

旧中主町役場の議場、会議室の状況について、まず説明させていただきます。議場につきましては、現在、文化財保護課が発掘調査の出土品等の収蔵場所として使用いたしております。また、3階の会議室は、発掘調査等の記録フィルム、現場図面を収納した書庫として活用をいたしております。今現在の活用状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 空き室にならず、一定の使用をされておられるということでございますけども、議場とか大会議室は使いようによってはまだまだいろんな活用ができ、市民に使っていただける。いわゆるさざなみホールを今後、解体するとなれば、旧の中主町の皆さんのよりどころにはなるのではないかなと。これはご検討いただきたいと思います。

す。

次に、行財政改革の推進プランの関係でございますけれども、重点的取り組み事項の中で公共施設の適正管理によります、持続可能な施設運営の実現として、大型共同作業所が取り組み項目に挙げられております。この施設の立地場所は、丸善スーパー様の前の道を挟んだ前方にありまして、交通の便はよく、野洲駅から近いところに位置しております。貸付けで年間３００万円の収入を見込むというように計画されてきたところでございましたが、今回、国道８号バイパス工事の関係で、工事事務所として貸し付けすることになりました。期限はいつまで貸し、その後の貸付計画は進んでいるのかを伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 共同作業所その後の計画についてのご質問にお答えをいたします。

バイパス工事関係者である滋賀国道事務所への貸付けが終了する令和１１年３月末以降につきましても、引き続き滋賀国道事務所に活用していただけるよう要望してまいりますが、活用が見込めない場合につきましては、野洲市公共施設等総合管理計画の整備方針に基づき、売却等を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１５番（荒川泰宏議員） そうしますと、今回の貸付けについては、一定の収入はあるということで理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（山本 剛） 都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） ご質問にお答えいたします。

当該大型共同作業所につきましては、無償で国交省に貸付けをしております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１５番（荒川泰宏議員） まちの発展に使われることでございますので、仕方がないかなと思いますけれども、計画の中では年間３００万円の賃貸をいただくような、民間に貸し付けていただくような改革の推進プランになっていましたので、ここに変更が生じたということで、それなら理解いたします。

次に、私が住まいします野洲自治会には、旧の野洲川第２堤防の空き地があります。

（仮称）野洲川廃堤跡地として存在しております。もともとは国有地でありましたが、国から無償で県へ払下げされましたが、どういうわけか、当時の野洲町は坪単価約１０万円

で県から買い取りました。その額は億単位の購入となっております。

その廃堤跡地は、存在する地元の野洲自治会の管理により、今日までは運動会やゲートボール場として使われてきました。しかし、ところが、時代が変わりますと、ゲートボールをする方がなくなり、運動会も一日の運動会が、ここ数年は午前中の運動会で終わっております。有効に使われず、除草作業を自治会役員や有志が、また老人会にお願いして、維持管理しているところであります。

また一方で、個人や付近の企業社員等の無料駐車場となっております。第一三共前の市有地に有料で市に払って駐車されておられる方々の苦情が、私に来ます。広大な長方形の敷地内には南北に下水管が埋設されており、大きな構造物は建てられない現状であります。しかしながら、市民からの不公平感は膨らむと同時に、資産の有効活用を望む声の大きいものがあります。野洲自治会内の道路は狭く、民家が建ち込んでいるため、廃堤跡敷地に道路を設置し、矢田川上に橋を設け、有事の際、消防車等がスムーズに入れるよう希望する声が多いこともあり、前向きな検討が必要であります。

また、民間に売却するとか貸すとかも部分的に支障がないなら検討を行い、資産活用を早急にすべきと提案いたしますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 野洲川廃堤敷地の活用につきましてのご質問にお答えをいたします。

当該地につきましては、現在、市の普通財産として所有しておりますが、普段は管理委託契約により、地元自治会に管理いただいているところでございます。これまで廃堤敷地を市が取得した経緯を踏まえ、かねてより利活用については模索してきたところでございますが、先ほど議員もおっしゃいましたように、当該地には水道管や下水道本管が布設されており、仮に売却するとしても、それぞれの移設には多額の費用が発生することから、現時点において、市が新たに何かの施設を整備するという計画はございません。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 行政が新たに投資して何かをするという計画は現在ないということでございますけれども、先ほど質問しました中で、私が提案したんですけれども、民間に貸し付けるとか、支障のない部分は、一定の部分は売却するというようなことも検討されてはと思いますけど、これに対しての見解を伺います。

それと、その敷地内の管理でございますけども、ややもすると、その跡地のところに個

人的な立場で花を植えたり、塀を造ったりされてきた経過がございます。やはり、普通財産の管理というものを自治会だけに任すことなく、やはり誰が見ても公平に公の土地が現在使われておるといようにしなければならないと考えますが、この点についての見解も伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） ただいまのお話の中でございますが、現在の利用状況は、市の土地利用としては効果的でないという課題は、認識をしているところでございます。即、解決されるには大変難しい状況ではありますが、滋賀県より取得して以降、地元では行事への参加者も少なくなってきており、当時とは利用状況に変化が生じていると聞いております。このことを含め、まずは地元自治会のご意見を聞きながら、課題解決に向けた検討をしていきたいと考えます。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 地元自治会の意見を聞きながらということでございますけども、過去には、地元でこの廃堤跡地についての検討委員会というものを設けまして、何回も議論はしたわけでございますけども、やはりそこには委員の中でも無償でそこに車を駐めておられる方もおられるというようなこともありますし、なかなか、そこで発言することが我田引水になってはということで、みんな控えておられたというのが今日までの検討委員会の流れかなと、こんなふうにも見ております。行政のほうも、まずは地元がどのようにお使いしてというような提案をいただきたいと言われましたけども、しかしながら、公園をとっても維持管理がかかる。様々なことを考えても、やはりそこにはお金がついて回るということで、検討委員会は何回も持ちましたけれども、結局、結論が出ないまま今日に来ております。

しかし、先ほど申しましたように、坪単価10万円近くで買ったあれだけの広大な土地が、今なお、無料の駐車場で皆さんが駐めておられる。場合によっては、よその地域の方が、ここが無料だということが分かった方は、そこに車を駐めに来られるということで、地元の役員も非常に困っている部分もございます。そういう中で、部分的に十分分析していただいて、支障のないところは民間にお貸しするとか、もう売却するというようなことも一度検討いただいて、普通財産の有効利用を図っていただきたいなど、このように思います。

それから結びに当たり、現状使っていない公共施設はありますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 未利用の公共施設についてのご質問にお答えをいたします。

現在市が保有する公共施設の未利用部分については、行財政改革推進プランを進める中で、積極的な有効活用、または処分を行っており、現在の公共施設につきましては、未利用の公共施設はございません。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） それでは、次の質問に入ります。

P T Aの問題でございますけども、P T Aは昭和20年に当時の文部省が発表いたしました「新日本建設の教育方針」から歴史が始まりました。アメリカから派遣された教育の専門家による戦後の日本の教育に関する基本的な方向性を示し、米国教育使節団報告書によって、P T Aの設立と普及等、推奨する方針が掲げられ、文部省を通じて、全国的にP T Aの指導、支援を行ったことから広まりました。そして、家庭教育の充実を図り、学校、地域と連携して、子どもたちのために活動する団体として、全国に広まったところでございます。その後、P T Aはさらに社会の宝である子どもたちのために、地域ごとや都道府県単位の協議会が組織されるようになり、全国組織の必要性から、日本P T Aがつけられました。

そこで、最近野洲市内において、P T Aの組織が解体とか続けるか、いろいろ議論されておるということでございますが、教育委員会としての考え方をお尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（西村 健） それでは、創政会を代表しましての荒川議員の5番目のご質問、P T A活動についてお答えをいたします。

議員お話しのように、本市でもP T A解散の動きがあり、現在、野洲北中学校が来年度からなくなる予定でございます。しかし、その他の学校では解散ではなく、新しいP T Aのあり方を模索、検討されているところでございます。

昨年11月議会でもお答えしましたが、私は解散によるデメリットは3点あると考えています。

まず1点目は、会員の皆さんの学校教育に対する理解や学びの場がなくなるということです。これは家庭の教育力に結びつくものだと考えています。

2点目は、学校と保護者の連携の問題です。教職員と保護者との協働的な取り組みがなくなり、保護者の声も届きにくくなります。

3点目は、地域との結びつきが深い活動をされているPTAでは、その連携が弱くなるという心配があります。さらに言いますと、地域の教育力の低下につながっていくと考えています。

以上のことから、今後のPTAのあり方としましては、全国的な流れの中でスリム化を図りながら、保護者のためになるものとして、たとえ名前が変わっても活動を続けられることが大切だと考えています。本市としましては、子どもたちの育つ学校教育環境をよくすることを目的に活動されている各学校のPTAに対し、PTA連絡協議会等を通じて、今後も支援を行っていききたいというふうに考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○15番（荒川泰宏議員） 2018年10月ですけども、大津市の教育委員会が「学校園管理者のためのPTA運営の手引き」というものを出しておられます。そこにはPTAとしての課題がございました。強制加入の問題、役員の就任への強制の問題、非効率かつ無駄な作業の多さの問題、個人情報の問題、会費の学校園徴収金との引き落としの問題、会費使途不透明の問題、その他の問題があり、PTAをどのようにしていくかということで、いろいろ検討されているのが大津市というふうに伺っております。

本市につきましても、これらの問題と真摯に付き合っていて、健全なPTAに代わるような組織ができて私はいいいと思います。どうか前向きな保護者、先生の取り組みを期待いたします。

結びに当たり、今日まで様々なご功績を上げていただきました西村教育長に感謝と敬意を表しまして、終わらせていただきます。

○議長（山本 剛） 次に、新誠会、第11番、東郷克己議員。

○11番（東郷克己議員） 第11番、新誠会、東郷克己でございます。会派を代表して質問をいたします。

具体の質問を始める前に、本年1月1日に発生いたしました能登半島地震において犠牲となられた方々、支援途上の事故で殉職された方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災され、今なお避難生活を余儀なくされている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

野洲市においても、水道の復旧、また家屋被害調査、医療支援など、被災地の状況に応じて支援された他、湖南消防からも被災当日から支援隊が出動し、救助等に取り組まれたと聞いております。改めて、支援業務に従事された皆様に、この場を借りて、感謝を申し上げます。

さて、施政方針にも、「平時の災害の備えの大切さを痛感」と記されております。被災地に寄り添い、精いっぱい支援すると同時に、意識の高まっている今こそ、本市の備えを確認し、必要な見直しをすることが重要で、このときを外してはならないと考えます。そのような認識から、今回の新誠会代表質問は、「市民の命を守る備えについて」を第一に取り上げ、質問いたします。

まず、自助、共助の重要性について問います。

先般、湖南広域行政組合で消防の方と意見交換し、能登半島地震の初動時における状況をつぶさにお聞きしました。その話から、命を救うという観点から最も重要であるのは、自助、共助と、改めて気づかされました。巨大災害に見舞われたとき、電話はパンク状態になり、運よくつながっても出動できる台数は限られ、道路の寸断等があれば、さらに時間を要するなど、自然の力により、公助の力は大きくそがれてしまうのが現実です。これは、台風による水害に遭われた総社市危機管理担当の方からお聞きした、「行政の力には限界がある。市民自ら判断し避難することが重要」との言葉とも共通します。この観点に立てば、市民の命を守るため、最も重要かつ効果的な取り組みは、市民自らが自分や家族をどう守るかを考え、必要な備えを整えるなど、行動に移してもらえるよう、積極的、継続的に情報提供や啓発活動を進めることと考えます。認識と現状をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 東郷議員の市民の命を守る備えについての1点目、自助、共助の重要性の認識についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、命を救う観点から最も重要なのは自助、共助であり、行政の力には限界があります。市民自らが判断し、避難することが重要であると認識いたしております。災害から命を守るためには、市民一人ひとりが平時から災害時の行動について考え、備えておくことが何よりも重要であります。そのためにも、市としては市民に対し、最新の防災情報の提供や啓発等の取り組みを継続していくことが大切であると認識いたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 市民部長。

○市民部長（長尾健治） 続きまして、災害時に備えた市民への啓発等の現況について、私のほうから答弁させていただきます。

災害から命を守るために市から市民への啓発や情報提供といたしまして、自治会から構成されている自主防災組織に対し、リーダー研修会を毎年2回実施しております。研修内容といたしましては、被災経験者の体験談の講義や消防署の職員の救急時初動対応の実技指導を行っており、その中で研修会での資料で防災活動の実例紹介等、身近な防災情報の提供を継続しております。また、学校等からの質問や防災勉強会等の要望があれば、状況にもよりますが、積極的に対応し、自助の取り組みや備えの話、そして防災情報等を積極的に取得していただくよう、防災アプリの紹介等の啓発や情報発信をしております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 再質問をさせていただきます。

防災についての以前の質問を振り返ってみましたところ、昨年6月の質問への答弁で、先ほど申し上げられた自主防災組織等リーダー研修で、避難所生活で起こる様々な出来事をゲーム形式でシミュレーションし、命を守るための備えを参加者同士で考える研修を計画しているとの答弁がございました。非常に有効な研修と期待したところですが、実際の効果や今後の予定も含め、お聞きいたします。

○議長（山本 剛） 市民部長。

○市民部長（長尾健治） 議員ご質問の研修内容は、HUGと呼ばれるものでございまして、HUGとは避難所運営を机上で体験できるカードゲームでございます。具体的で実践的な避難所運営を疑似体験できるものでございます。これを昨年の答弁で申し上げましたとおり、7月16日に自主防災組織に対するリーダー研修会におきまして実施いたしまして、85名の方が参加されております。また、10月29日の総合防災訓練におきましては、野洲中の柔剣道場におきまして、同じく避難所訓練を行い、43名の方が参加しているところでございます。

皆様からの評価につきましては、たくさんあるんですけれども、一例をご紹介させていただきますと、「今後に使えると思う」とか、「実際の災害時に役立つと思った」「想定外の事柄がいかに多いか認識した」「ゲーム方式で分かりやすかった」というご好評をいただいております。一方で、「事前の説明をもう少ししてほしい」とか、そういうなんはご

ございますので、少数ではございますが、そういうご要望もございましたので、今後、同様の研修する場合は、そこも併せて対応していきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 今、簡単にお聞きしただけでも、非常に効果的というのが伝わってきましたので、また必要な改善を進めつつ、継続していただけたらと思います。

もう1問、再々質問をお聞きいたします。

同じところの答弁で、消防庁の消防団モデル事業に基づく各種救助機器の説明がございました。先般の消防の方との懇談の中でもバール1本で500キロもの家具とか、体にのしかかったようなものを上げられるという話題があって、非常に盛り上がったところがあります。先ほど自主防災のリーダー研修等で、そういう器具の使い方等に若干触られたような感じもあったんですけれども、この機器のセットは購入、配置されたと認識をしているんですけれども、どこにあって、また使いこなすための研修はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市民部長。

○市民部長（長尾健治） 議員ご質問の内容につきましては、昨年6月の補正で認めていただきました。これは、令和5年度において、国へ「消防団の力向上モデル」に応募した結果、採択されました。そして、予算の補正をお認めいただいて、採択していただいた後、その応募内容につきましては、各種災害救助用機材、トランス、バールとか、剣スコ、大ハンマー等を購入いたしました。

使用方法につきましては、まずは消防団のほうで訓練しまして、その後、地元自治会のほうで訓練するという方法を使っております。令和6年2月末まで24自治会に対して訓練を行いました。次年度におきましても、引き続き同様の訓練を行う予定になっております。

配備先なんですが、各消防団なんですけれども、一応、2種類ありまして、救助工具セットは7セット、各分団のところに配備されています。コンビツールというのは2セットありまして、これは各中学校区、中主中学校区と野洲中学校区に配備されています。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） これも非常に、先ほど申し上げたとおり、公助が機能して助

けに来てくれるまでに、かなりタイムラグが生じるかと思いますので、こうした研修も自治会等と連携しつつ進めていただけたらと思います。

2 件目の質問に移ります。

今回の震災では、古い家屋の倒壊により下敷きとなって犠牲となられたケースが多かったと聞いております。また、2 月 11 日の新聞には、「耐震性不足全国に数百万戸」との記事が掲載されていました。こちらでございます。本市でも予算を確保し、住宅の耐震性能診断の補助を行い、家屋の診断とそれに基づく耐震工事の提案というのを実施していますが、私が確認したところでは、その診断が改修工事につながっていないのが実情と思います。また、市内の住宅総数の約 15%、2,600 件余りが耐震性が不足しているとの調査結果もございました。何が課題であるか、今後どうすべきか、お考えをお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、東郷議員からの 2 つ目のご質問にお答えいたします。

耐震改修の課題と今後の考え方ということでして、市としましては、野洲市耐震改修促進計画というのを位置づけておりまして、これは住宅の耐震化率を令和 7 年度末までに 95%まで上げるということを目標に定めまして、耐震化の推進に取り組んでいるというような状況でございます。これ、耐震化率といいますのは住宅・土地統計調査による結果から出ているものでして、平成 25 年度は 80.3%、平成 30 年度は 85.4%というような数字になっております。これ、年で 1%程度伸びているということですので、先ほどの令和 7 年度という目標に向かいまして、順調に伸びているというふうな状況になっていきます。

ただ、そういう中で耐震診断が改修工事につながっていないという課題というのも認識しておりまして、大きく 2 つ課題があるというふうには考えております。1 つ目は、耐震改修事業補助金を使っても、耐震改修につながる自己負担は、やはり高額になるということで改修に至っていないというのが実状としてあります。2 つ目としましては、この耐震改修補助事業につきまして、市民の皆様十分に情報が浸透していない、この 2 つが課題ではないかと考えております。

こうしたことから来年度ですけれども、耐震改修の補助額を最大で 50 万円から 135 万円に増額するという事を見直しておりまして、これは令和 6 年度の当初予算案に計上さ

せていただいているというところでございます。

もう一つの市民への周知ですけれども、こちらにつきましては、過去に無料の耐震診断を実施しているということなんですけれども、ただ現時点で耐震化が進んでいないという方、これを対象としまして、耐震化啓発に関するチラシを配布するというような、そういう予定をしております。より関心の高い方に直接働きかけを行いまして、耐震改修件数を増やすということを今検討しております。

また、耐震改修工事にかかる費用が高額になるということですが、こちらのチラシの内容につきましては、新築時と同じ工法にこだわらない安価な耐震改修工法についても掲載しておりまして、耐震改修に向けて、多くの選択肢の中から、改修方法を選んでもらえるような工夫もしているというようなところがございます。

以上、回答いたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 再質問いたします。

補助の増額、チラシ配布、安価な改修方法、非常に具体的で効果があると思うんですけど、一部、周知に対する取り組みもおっしゃっていましたが、お聞きしている範囲で申し上げますと、課題は、やっぱり市民さん、皆さんへの周知かなと思います。チラシに関心の高い方に配るということですが、もう一步踏み込んで、何か取り組みとかするようなことも必要ではなかろうかと思いますが、見解をお願いいたします。

○議長（山本 剛） 都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、ご質問にお答えいたします。

現在行っている周知方法としましては、毎年5月の広報紙に掲載するというのと、あと市のホームページに掲載と。あと固定資産税の納付通知にそういう告知を入れまして、そういう周知も図っております。あと、令和4年度より夏に自治会のほうの回覧も行いまして、そういう方法も使いながら周知に努めているというようなところです。

今後ですけれども、さらにそれに加えて、先ほどの過去に無料の耐震診断を実施されただけなんですけれども、現時点で工事をされていないという方に対しては、先ほどの耐震化啓発に関するチラシをしっかりと配りまして、先ほどの安価で耐震ができるというようなところもしっかり周知をしていきたいというふうに考えております。もう一つは、近年利用者が増えておりますSNSというような形でもしっかりと周知をすることで、情報発信をしまして、今後こういう対策が実施されるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 今、メニューをずっとご紹介いただきました。何事でもすけれども、これをやったらいいというのはないかと思しますので、今後も、課題意識を持って取り組みいただきますようお願いをいたしておきます。

3点目の質問に移ります。

自助と公助の間を埋める共助も非常に重要と思います。実際、地域には高齢独居世帯や高齢者のみの世帯など、そもそも自助がかなり厳しい状況にある世帯が相当存在し、自治会と連携して、要支援世帯の把握などに努められていると承知していますが、その実態や大規模災害発生時において想定される課題をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司） それでは、東郷議員の3点目のご質問にお答えをいたします。

まず、令和5年8月30日現在で、市の避難行動要支援者登録制度を利用して、個別避難計画を作成されている方につきましては、103人となっております。その他にも、自治会独自で同様の個別避難計画を作成している地域もあるというふうにはお伺いしておりますけれども、対象の自治会数や内容については把握できておりません。また、市や自治会が把握している人以外にも、声を上げておられない要支援者は多数おられるものというふうに推察をしております。

こうした現状の中で、災害時には、議員ご指摘のように、市や消防などの公共機関が一人ひとりの要支援者に対して、直接避難の支援を行うことは非常に困難であるというふうに考えております。そのため、近所づき合いが希薄になりがちな現代社会におきましては、議員ご指摘のように、地域住民が日頃から互いに声を掛け合い、顔が見える関係の中で、災害時には協力して避難支援を行うことができる共助の仕組みを取り入れた地域づくりが非常に重要であるというふうに考えております。

しかし、一方では、令和6年石川県能登半島地震のような大規模な地震災害発生時には、支援する側の人たちも、その多くが広範囲にわたって被災者となることが想定されることから、要支援者に十分な支援が行き届かず、前述のような共助の支援システムが機能しないといったことが懸念をされ、現時点では大きな課題というふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 今、課題としてお話しいただきましたことは、非常に共感することでもあります。先ほども申し上げましたが、これをやったらいいというものはそもそもないかと思しますので、自治会等と連携しながら、今後も取り組みを進めていただければと思います。

4点目の質問に移ります。

自助、共助が有効に機能するために必要不可欠なものが、正しい避難行動やその前提となる判断であると思います。1月に開催された「マイ・タイムライン作成講座」は、水害に際し、それぞれの住まいや職場の想定される状況を確認して、どの時点でどんな行動をするかを考え、自分の避難行動タイムラインを作成しようというもので、非常に有効な取り組みだったと考えております。ただ、市民全体ということを考えると、こうした観点は、啓発が十分とは言えず、大きな課題と認識をしております。また、1月の講座は水害についてでありましたが、災害の種類に応じた避難行動を当然考えるべきで、これらを繰り返し情報提供することや啓発活動の実施が求められます。市の認識をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市民部長。

○市民部長（長尾健治） 4点目のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、災害時の行動は、発生時間と状況、災害の種別によって対応等は変わってきます。そのために様々な災害対応の行動パターンについては平時から考え、備えることが重要と認識しております。そこで、市民への防災に関する情報提供や啓発活動は、継続的かつ効果的な手法を工夫しながら実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 情報提供の観点から再質問をいたします。

災害時には平時の2倍、3倍、情報の重要性が増すと思います。昨今、能登の地震でもSNSなど、悪質な発信からの混乱が大きな問題となっておりました。これを防ぐためにも、行政からの正確な情報提供が非常に重要と言えます。令和元年に策定されて、毎年改定されている国土強靱化地域計画にはメール配信サービスの登録者数の記載があって、平成30年で4,089人とございました。市からの重要な情報提供のツールと考えますが、情報提供への考え方を含め、現状についてお伺いをいたします。

○議長（山本 剛） 市民部長。

○市民部長（長尾健治） 令和6年3月1日現在で、野洲市におけるメール配信サービスの登録者数は、メールで6,206、LINEで3,515件でございます。これは延べ数でございますので、1人が2つという場合ももちろんありますし、市内に住んでおられた方が市外に引っ越された場合でもそのまま残しているというパターンもございます。これは年々伸びておりますので、これ、4種類ぐらいございまして、災害のものとか交通安全とかございますので、今後もホームページ等でこれを増やしていく形で、市民の方に呼びかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 私も複数登録させていただいておりますが、地道な取り組みですけども、やはり継続してこつこつやっていくことが非常に重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

2項目めに移ります。

公助を担う市としての備えについて問うてまいります。

市の公共施設の耐震性能についてお伺いをいたします。

○議長（山本 剛） 総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、東郷議員の2点目の公共施設の耐震性能についてお答えいたします。

市役所等の不特定多数が来庁される市の公共施設におきましては、全て耐震基準はクリアしております。また、旧耐震基準であった施設については、全て耐震改修工事により、完了しているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 次の質問に移ります。

災害時には避難所を開設することになります。我が国は多くの災害を経験し、そして少しずつ様々な改善を重ねてまいりましたが、避難所開設や運営、そして備蓄のあり方などについては、正解がなく、難しい課題と考えております。避難所の数とスペースについて、また地震や水害など、災害の種類及び状況により開設できる数も大きく変わることは想定されますが、現状で必要十分な確保ができているのか、さらに提供する水や食料、トイレや毛布などの備蓄は十分か、お伺いをいたします。

○議長（山本 剛） 市民部長。

○市民部長（長尾健治） それでは、２番の市としての備えの２点目についてお答えさせていただきます。

現在の野洲市における指定避難所は３５か所ございます。その収容人数は約７，２００人で、防災上最も考慮すべき地震である琵琶湖西岸断層帯地震が生じた場合でも想定される避難所生活者は、野洲市全体で４，８４３人であることから、机上においては全て収容されます。しかしながら、状況によって、全ての避難所の開設が可能でない場合も想定されることから、民間企業等の１３団体と災害応援協定を締結しており、一時的なものではございますが、これらの活用による避難所確保も視野に入れているところでございます。

また、食料や保存水の備蓄では、現状では今年度中に購入する見込み分も含めて、目標備蓄数の約６０％程度であることから、次年度以降に予算の範囲内で優先的に購入を進めていきます。トイレは組立て式トイレが２７台、自動ラップトイレ１４台の他、便座に袋をかぶせて使うトイレ袋などを備蓄しておりますが、下水道等のインフラの破損が長期化した場合は必ずしも十分とは言えない状況です。その他毛布につきましては、約５，３００枚程度の備蓄があり、これについては、一応対応は可能と考えております。

不足する物資につきましては、市の備蓄以外に、災害応援協定先等からの流通備蓄を活用することにより一定の対応も想定しており、併せて、市の防災マップにも掲載しておりますが、まずは市民の皆様の自助として、食料、水、生活用品等において、市の支援が届くまでの間、目安として３日間分の必要な物資を備えていただくようお願いしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○１１番（東郷克己議員） 再質問をいたします。

ただいまの答弁の３日間の物資を市民に協力というお話やトイレの件等もお話がありました。上下水道の状況を先般、私は確認をしてきましたけれども、なかなか、特に下水のほうは耐震化が非常に厳しいという話も聞いておりますので、水、食料３日間と併せて、個人でも携帯トイレみたいなものもございますので、併せて啓発をしていただけたらと思います。

それで、お聞きすることとしては、甲賀市と滋賀県学校給食協同組合が昨年末に協定を結ばれて、学校給食用の食料を非常食として、災害時に被災者に配れるようにされたとい

うのがございました。今申されたような市民自身の備え、そして市としての備蓄、その上に、協定による供給体制も今後検討していくことがあってもいいのではないかと考えておりますが、見解を求めます。

○議長（山本 剛） 市民部長。

○市民部長（長尾健治） 給食センターのお米の件についてご答弁させていただければよろしいんですか。

○11番（東郷克己議員） 米に限らず。

○市民部長（長尾健治） 限らず。分かりました。

お米に関しては、同様の事例といたしましては、大阪の泉大津市でも行っているように聞いております。現在の野洲市地域防災計画においての給食センターの役割は、炊き出し担当となっておりますが、備蓄食料としてのタイアップまでは現時点で行われておりません。これにつきましては、今後の課題と認識しております。

また、共助の一環といたしまして、令和4年度から、自治会活動活性化補助金のメニューに、災害備蓄用の水や食料も自治会にて適正な管理をいただくことを条件として、補助対象とさせていただきます。これで少しでも共助における災害対応ができればと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 共助の部分のバックアップ等も非常に有効と思いますので、先ほどから申し上げておりますが、自治会等との連携を一層進めていただければと思います。

次に、大規模災害時の病院の備えについて伺ってまいります。

病院が巨大地震に見舞われたとき、命に直結する事態が発生するおそれは否定できません。先日、「緊急報告「能登半島地震～災害でも医療を止めない！病院のBCPと地域のBCP」」と題したオンラインセミナーで、講師を担当された石川県七尾市の恵寿総合病院理事長は、医療に必要不可欠な水や電気などについて二重三重の備えを強く訴えられました。水や電気、医療機器、薬剤保管の安全性、カルテなど、重要情報の災害時の想定など、危機下にあっても、患者の命を最大限守るための備えの状況についてお伺いをいたします。

○議長（山本 剛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 新誠会の代表質問の東郷議員の市民の命を守る備えの市としての備えについての３点目の病院の備えについてお答えいたします。

現病院施設については、現在、患者と職員の安全を確保するため、東館の耐震補強工事を実施しているところです。備えの状況としては、上水については、受水槽や高架水槽が計４基、水量として９２立方メートルあり、４日分程度は供給可能となっています。電気については、停電時、自家発電機の稼働により、患者の治療に必要な医療機器、ナースコール、医療ガス等に制限されますが、３６時間程度供給可能となっています。食料の備蓄については、現施設の保管倉庫がないことから備蓄していませんが、３日分の飲料水等の備蓄を速やかに行うよう、現在検討しています。その他、電子カルテ等の重要なデータ保全策として、無停電電源装置の設置、薬剤保管庫や機器類については、自家発電コンセントへの接続や床に耐震固定する等、それぞれ対策している状況です。また、避難行動等については、災害対応マニュアルに従い、被害状況に応じた安全確保対策を各部署で行うことになっております。

なお、新病院については、震度７でも医療活動が継続可能な耐震構造、７２時間稼働の非常用発電機、３日分の水、食料を備蓄できる災害備蓄庫の確保など、災害拠点病院等の機能を確保し、また総合体育館と連携した救護活動なども想定できるものです。また、設備、汚水排水についても、自前のタンクで３日間程度貯留する計画としている他、コンピューターサーバーや電源確保のための装置類については、浸水対策として、２階及び３階に設置する設計で進めております。これらのことから、新病院建設は市民の命を守るための一番の病院の備えであると考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○１１番（東郷克己議員） 今、かなりしっかり備えは取っていただいているようには感じました。併せて、新病院の建設が一番の備えであるということも一定理解はいたしました。

その上で、再質問をさせていただきたいと思いますが、２つの対策、今、ちらっと安全対策、要するに、職員さんたちがどう動くかということやと思いますけれども、その面と、あと先ほど紹介したセミナーでは、被災直後の病院の様子も写真で提示をされておりました、免震構造の本館というのはほとんど地震の影響がない状況だったんですけれども、耐震構造だった他の館では、かなりの書類とかいろんなものが床に散らばっておりまして、

ここを治療行為ができるように、物を整理して片づけるには相当の時間と労力がかかると思いました。

先ほど申し上げたスタッフの人的な備えの面と、もう一つ、今申し上げました耐震構造に新しい病院もなると思いますので、そのメリット、デメリット、あるいはデメリットを塞ぐための取り組み等について伺いたします。

○議長（山本 剛） 病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（駒井文昭） 東郷克己議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず、職員の備えということでございますが、災害防止マニュアルをもう既に現病院でも有してございます。その項目の1でございまして、いわゆる避難行動という項目がございまして、そこに一定の方向はまとめているということでございます。実際、災害対策の委員会を、前川管理者が委員長でございまして、院内にも有してございまして、コロナ禍の影響で、ここ数年は訓練等々行えておりませんが、行った暁にはロビーに患者を誘導し、トリアージをすとか、そういった具体的な訓練をしてまいることになっております。ちょうど先般も院内で会議がございましたが、次年度については、ぜひともそういった取り組みをやっていきたいと考えております。

あともう一点、ご質問の免震と耐震の違いとその対策ということでございますが、地震時の揺れ方でありまして室内が被災する状況、あと、被災後の建物の補修の問題、それはいずれにつきましても、比較すれば、議員おっしゃるように、免震建物のほうが優れていることは事実でございます。ただ、いずれも建物そのものの倒壊であるとか人命を奪うようなフェイタルな被害が生じないことと、室内の被災の状況については、家具、設備の固定でありますとか、内容物の落下防止などによって、耐震でも一定軽快することが可能であろうというように考えております他、何よりも、躯体構造、構造躯体へは、免震も耐震もいずれも影響が及ばないというところから、及第の性能は新しい病院では確実に担保されるものであると考えておりますし、耐震構造の強みというか、利点としましては、過去のご説明と重複いたしますけれども、その免震構造にする費用が基本計画の検討の段階で3、4億円程度かかっていたということでございます。それが耐震構造ですとコストダウンができるということ、あと開院後のメンテナンスに免震構造は一定の費用を要します。また、工期としても、免震構造ですと、工期そのものに2から3か月、その他構造の評定、大臣認定を得るのに4、5か月かかるという、当時試算でございまして、その分が現在ス

ピードアップできているということの他に、今後の話になりますが、耐震の場合は増築が一定可能であるという部分がございます。そういったところがメリットに挙げられるということでございます。

申し上げましたように、免震、耐震と比較いたしますと、免震のほうが明らかに優れているものではございますが、優先度が最も高い項目である、それも事実でございますが、だからと申しまして、資金でありますとか時間などに糸目をつけないというわけには、公共政策の場合、いかないところでございまして、必要なレベルが維持できる最大効果のところ、現在、新病院の設計を進めていっておるところでございます。こういった考え方から、市は令和4年に策定した基本計画の中で比較をるお示しして、耐震構造とすることを決定し、ご容認をいただいたものと理解をいたしてございます。

ちょっと関連でございますが、直近の設計事業者との協議の中で、液状化対策の実施を要とするのかしないのかということについて、事業者のほうで考え方が一定示されましたので、この際、関連でございますので、お示しをさせていただきたいと思います。

かねては、一部で声高に叫ばれておりました軟弱地盤でありますとか液状化の懸念でございますが、今年の夏頃に取りまとめました地質調査の結果から、そういったことについては、一定払拭をされていると認識いたしてございます。その地質調査の結果を基に、現在、当該事業者の見解でございますが、液状化対策は不要と考えていると判断しているということでございます。理由は、最大級のマグニチュード7、想定震度6強の地震においても、液状化のリスクが出ている層そのものが薄くて、それは全て地表から3メートルより深いところにあるということから、仮にその深い層で液状化が生じたとしても、地表面に及ぶことはないという判断がなされたところでございます。また、関連いたしますが、敷地内の配管が沈下していく、圧密沈下というふうに言われておるところでございますが、につきましても、これは当該基礎路盤をC B R検査によって適切に確認して対策をすることで、心配には及ばないという判断がなされておることでございます。

以上、追加でちょっとご報告をさせていただいたところでございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 液状化の件については、ちょっとここで触れる時間はございませんが、ちょっとダブルチェックといいますか、慎重にご判断いただければと思います。

4点目、市としての備えの最後に学校の備えについて伺います。

学校の備えについては、子どもたちの命をどう守るかという観点から、子どもたちの在

校時に地震が発生した場合の避難行動の想定についてお伺いをいたします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（西村 健） それでは、4つ目の学校の備えについてのご質問の1点目、在校時の地震発生後の避難行動についてお答えをいたします。

まず、この場合、できるだけ物が倒れてこない、落ちてこない、移動してこない等の場所、机の下等の場所に移動し、自身の安全を確保するよう児童生徒には指導しています。そして、揺れが収まった後、教職員は避難経路や避難場所の安全確保や安全確認を行い、児童生徒を避難場所である運動場へ誘導します。次に、安否確認を行い、けがや行方不明者の有無を確認し、必要があれば、救急車の要請、校舎内の搜索を行います。最後に、余震や通学路の危険にも十分気をつけながら、保護者への引渡し、または学校待機等の対応を決定し、実施していきます。また、学校では授業中だけでなく、休み時間など、教職員が身近にいない場合も想定して、避難訓練を行い、児童生徒が自分の命を自分で守ることを第一番にして、自分で考え、自分で行動する力を養っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 市立小中学校の全てが指定避難所となっております。発災後の児童生徒及び教員の動きについてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（西村 健） 2点目の発災後の児童生徒、教職員の動きにつきまして、お答えをいたします。

在校時の行動につきましては、先ほどお答えしたとおりですので、休日や登下校中の動きについてご説明申し上げます。

まず、児童生徒については、前日の下校後から登校開始までに、野洲市に震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校は臨時休業となります。また、児童生徒の登下校中に震度4以上の地震が起こった場合は、原則、登校中であれば学校に向かい、下校中であれば自宅に帰ることとしています。

次に、教職員については、震度4の地震が発生した場合、休日や夜間の場合であれば、管理職が学校施設の点検を行い、教育委員会に報告することとしています。また、児童生徒の登下校中であれば、必ず安否確認をする、そういうふうにすることとしています。また、震度5弱以上であった場合、全教職員が学校に参集し、校舎内外の点検や児童生徒の

安否確認を行い、必要があれば、避難場所開設、運営に協力するという動きになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 再質問をいたします。

先ほどの津村議員の質問にもございましたが、避難所となる学校体育館の空調について質問がありました。私は他市の議員からこの情報提供をいただきまして、調査した内容で、関連になりますが、市長にお伺いしたいと思います。

文部科学省は災害発生時において地域の避難所として利用される既存体育館への空調設備の設置について、体育館本体の建て替えや全面的な改修工事に併せ、断熱性能を確保した上で、空調を設置するなど、各地方公共団体においても、対策を検討していただいた上で、引き続き教育改善、環境改善に取り組むとして、支援制度を設けています。聞くところによると、文科省以外にもメニューがあるというふうに聞いたところであります。

今般、能登に派遣された方からも想像以上の寒さと避難所の現状を聞きました。また、この新聞のところなんですけれども、フェーズフリー防災ということで、「災害は時間的にも空間的にも限定的な現象なので、災害時にしか有効でない対策には投資しにくい、今後の災害対策は平時の生活や事業環境の向上が主目的で、それが災害時にも有効活用されるものと考え」というふうな記載がありました。まさしく学校体育館の空調というのは、この記事のところにも全く当てはまるものかと思います。

関連となりますが、顕在化してきた内容でございますので、市長の見解を改めてお聞きいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 先ほども、津村議員のご質問でお答えいたしましたですけども、学校9校、小中合わせて9校の体育館がございます。前向きに検討していきたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） ご検討のほうをよろしくお願いいたします。

東日本大震災では、避難を渋る高齢者を子どもたちが説得して避難して助かったという事例が数多くございました。地震などの大規模災害は大人の経験や常識が当てはまらない

ことも多く、柔軟な子どもたちへの危機回避の啓発が効果的と言えます。先ほども子どもたちが自分で考え行動するというようなことをちらっとおっしゃいましたが、学校における防災教育の状況をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 教育長。

○教育長（西村 健） 3点目の防災教育についてお答えをいたします。

学校では、地震、火災、水害などの災害が起こった際に、先ほども申し上げましたけども、「自分の命は自分で守る」を基本としています。そして、様々な想定をしながら、学期に1回程度避難訓練を実施しています。さらに、防災の授業では、小学校では、防災クイズや消防署見学、起震車体験、あるいは応急手当の仕方について学ぶなど、消防署と連携しながら防災について理解を深めています。

また、中学校では、消防署などと連携しながら、心肺蘇生法やAEDの使用方法についても学ぶ機会を設けています。さらに、地域の防災訓練に参加したり、自治会の防災設備、消防機器の点検や夜警活動、あるいは地域のパトロールなど、自分の住む地域の防災活動にも参加したりしながら防災について学びを深めています。

今後もこうした取り組みを継続し、実際に災害が起こったときに児童生徒が自分で考えて、適切な避難行動を取り、自分の命と周りの命を守ることができる力を養っていききたいというふうに考えています。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 続いて2件目、施政方針について。

○議長（山本 剛） ちょっとお諮りをしたいんですけれども。

お諮りいたします。

本日の会議はこれにとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決しました。

なお、明6日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き、代表質問と一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。（午後4時00分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和6年3月5日

野洲市議会議長 山 本 剛

署 名 議 員 山 崎 敦 志

署 名 議 員 山 崎 有 子